



建産連ニュース

社団法人埼玉県建設産業団体連合会

'98/1

JANUARY.15.THU No. 75



竣工間近い県営合角ダムの全容（図）

建産連の

SLOGAN
活動指標

一、建設産業の果すべき社会的使命の重要性を自覚し、この事業を通じて県民福祉の増進に寄与する。

一、建設産業全体が連帶協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。

一、建設産業の経営体質の改善を図り、労働生産性の向上に努める。

一、総合工事業と専門工事業間の新しいパートナーシップを確立し、企業活動の活性化を図る。

一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

卷頭言

生き残りを賭けて

目 黒 有

今の世の中は、平成不況の中からいまだ脱出出来ないでもがいている状況であります。我々建設業界も総じて見ればその例外ではありません。他産業でも価格破壊がつぎつぎと進んでいますが、我々の業界もダンピング受注による単価へのしわ寄せが目立ち、価格破壊どころか、生産破壊に進んでいくのではないかと、大いに危惧の念を持っています。型枠工事業は全国的に増加の傾向にあるにもかかわらず、型枠工の不足という事で、我々専門工事業の存在基盤が今までになく揺らいでいるのが実情であります。

この様な困難な状況を打破し、乗り越えていくにはとても一人一人の力では限界があります。「行政改革」「構造改革」と変革、改革の掛声は、日毎に高まるばかりであります。一方我々を取り巻く環境の厳しさは、最早、限界を越えて「破局」的様相を呈していると言っても過言ではありません。特に、いわゆる価格破壊のすさまじさは、あの厳冬の時代と言われたオイルショックの際にもみられなかったものだと思われます。更に「高齢化社会」「若年層人口の減少」等、過去に耳にタコが出来るほど言われてきたことが、ついに他人ごとではなく、誰しもが避けて通れない事態になりました。同様に「世代交替」の高波が押し寄せつつあります。この高波は、我々企業組織の存続はもとより、技能士の確保の継承等に計り知れない影響を及ぼしつつあると言えるでしょう。

さて、この様な時代に我々専門工事業者の生き残る、あるいは生き続ける道があるのでしょうか。恐らく、過去の延長線上には見出せないものと思われます。サブコン、ゼネコンの運命共同体に襲いかかってきた激しい嵐は計り知れない被害を及ぼそうとしています。我々は完全とはいえないまでも、努力を重ねてきたつもりです。その積み重ねが今まさに崩壊しつつあると言えるのではないでしょうか。このままでは自滅を待つばかりです。今こそ「自助努力」、そして「自力本願」が必要なのではないでしょうか。

当協会はもとより、過去の実績と叡知を結集して、我々が生き残るために方策を見出すべく全力を傾ける時期であると信じます。我々協会は会員全員の生き残りを賭けて活動したいと決意しております。

(筆者は埼玉県建設大工工事業協会会长)

建設連ニュース・目 次

表紙写真説明

合角ダムは、埼玉県が荒川上支流吉田川総合開発事業（国庫補助）の一環として秩父郡吉田町上吉田地内に建設の洪水調節、流水の正常な機能維持、水道用水の新規開発という目的を持つ多目的ダムである。昭和45年4月実調着手、平成2年12月着工、本年3月の竣工を目指し目下周辺整備を行っている。型式は重力式コンクリートダム、堤高60.9m、堤頂長195m、有効貯水容量925万m³、総事業費は471億円である。

◆ 卷頭言	1
◆ 年頭のご挨拶（建設連会長・県知事・県土木部長・県住宅都市部長）	3
◆ 会員団体長年頭の抱負	9
◆ 特集・行政情報	
(1) 公共工事コスト縮減に関する行動計画 埼玉県	1 8
(2) 健全な財政運営のための中期計画 埼玉県	2 1
(3) 行政組織改革 埼玉県	2 4
◆ シリーズ特集 21世紀を展望したまちづくり（その72） 一 所 沢 市	2 8
◆ 連合会の動き	
(1) 陳情・要望	3 1
(2) 新年賀詞交換会開催	3 1
(3) 医事講演会開催	3 3
(4) 建設業の適正取引に関する講習会開催	3 5
(5) 「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール実施	3 6
(6) 理事会・委員会報告	3 7
(7) 埼玉県建設生産システム合理化推進協議会	4 0
◆ 企画シリーズ・県内文化遺産めぐり 埋蔵文化財関連遺跡探訪（5） 菅谷館跡と歴史資料館	4 2
◆ トピックス	
合角ダム湖底ハイキングを実施 埼玉県合角ダム建設事務所	4 5
◆ 告知板	
(1) 平成9年度彩の国さいたま景観賞紹介	4 8
(2) 平成9年度埼玉県建設雇用改善推進大会表彰紹介	5 0
◆ 連載 埼玉が生んだ著名人物伝（12） 伝説の相場師 鈴木久五郎（2）	5 1
◆ 建設連だより	
会員団体の動静	5 5
◆ 連合会日誌	
・建設労働者福祉研修センター利用案内	(5 7)
・建設物価調査会案内広告	(1 7)

年頭のご挨拶



「新しい競争の時代を迎えて」

社団法人埼玉県建設産業団体連合会

会長 島村治作

明けましておめでとうございます。皆様にはご健勝で新しい年をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

旧年中当連合会に寄せられました暖かいご支援に対し、厚くお礼を申し上げます。

さて、わが国の経済は、依然回復の兆しが見えず、株価も低迷し、政府の景気対策も始まったばかりで、まだ十分効果を上げるに至っておりません。

こうした中、建設産業を取り巻く環境も一段と厳しく、民間工事の減少と合わせて公共事業の削減により、パイは格段に縮小し、さらに「良いものを安く」という国民ニーズの顕在化や市場国際化の進展などにより、建設産業界は新しい競争の時代に突入しております。また、企業倫理の確保に関する社会的 requirement も強く、公正な競争の場を確立することが急務となっております。

建設産業界は、ここ数年来「構造改善戦略プログラム」の実行に取り組んでおりますが、この厳しい試練の時期を乗り越えて再び業界として発展していくためには、生産性向上による低コスト化に向けての技術革新や経営改善が不可欠であります。

21世紀を間近にして、本県では「環境優先・生活重視」を県政の基本理念として、「彩の国さいたまの新しくいにづくり」が進められており、私どももその一翼を担うものとして、業界に課された社会的使命を十分自覚し、県民に信頼ある業界を目指して最大の努力を傾注する所存であります。

厳しい状況下の今のような時にこそ、元・下関係のあるべき姿に一步でも近づくよう不断の努力を重ね、関係団体相互の連携をより強固なものとしてまいりたいと考えます。

年頭に当たり、皆様方のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げまして、ご挨拶といたします。

年頭のご挨拶

21世紀を埼玉の時代とするために さらなる改革に向けて



埼玉県知事 土屋 義彦

社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様、明けましておめでとうございます。

皆様には、希望に満ちた新春を健やかに迎えられたことと心からお慶び申し上げます。

また、島村会長をはじめ、連合会の会員の皆様方には、建設業界の横断的組織として、様々な事業に精力的に取り組まれ、建設業の健全な発展に多大なる御尽力をいただいていることに対しまして、深く敬意を表するものであります。

私は、これまで、郷土埼玉を日本一のふるさとにしたいという一念に燃えて県政に全力投球して参りました。こうした中で、埼玉百年の大計であります「さいたま新都心」や活力ある産業社会の構築に向けた「さいたま新産業拠点（S K I P シティ）」の整備、さらには、地下鉄7号線や常磐新線の建設、「県内1時間道路網構想」の推進など21世紀の彩の国を彩る数々のプロジェクトを大きく前進させることができました。これもひとえに、皆様方のお力添えの賜ものと心から感謝申し上げます。

さて、昭和から平成へと変わって10年目を迎ますが、この間の内外の動向を振り返ってみると、それ以前の状況を一変させる出来事が続きました。東西冷戦の終結は、第2次大戦後の世界の政治、経済の基本的な枠組みを大きく変える歴史的な転機となりました。一方、国内に目を転じましても、いわゆる55年体制やバブル経済の崩壊などに端を発して大きな転換期を迎えており、戦後の発展を支えてきた現在の制度を21世紀に向けて作り替えていくことが急務となっております。

そこで本県においては、県政の抜本的な改革を進めているところですが、折しも、今年は、わが国を近代国家へと導いた明治維新によって、明治政府が誕生してから130年目に当たります。私は、新たな日本の創造を目指して改革に奮闘した人たちのひた向きな精神にならい、「彩の国維新」を断行するとの気概を持って、さらなる県政の改革に取り組んで参る決意でございます。

21世紀の扉が、まもなく開かれようとしております。扉の向こうに輝かしい彩の国が訪れるかどうか、これからが正念場であります。そこで、今世紀を締めくくり、彩の国を新しい時代へと導く「新5か年計画」を近々発表することといたしました。私は、この計画に基づき、夢と希望に満ちた新世紀にふさわしい「豊かな彩の国」の確固たる礎を築いて

参りたいと存じます。

浦和、大宮、与野にまたがる「さいたま新都心」におきましては、まもなく「さいたまひろば（仮称）」も着工となり、2000年には、国の10省庁17機関が移転して埼玉の顔にふさわしい新しいまちが誕生します。

また、2002年には、世界最大のスポーツの祭典であるワールドカップサッカー大会が、浦和市東部に建設中の6万3千の客席を持つ国内最大級のスタジアムで盛大に開催されます。

今春には秩父を中心とする広い地域に新たな活力をもたらす国道140号雁坂トンネルが開通するとともに、環境科学の中核施設として広く内外に貢献する「環境科学国際センター（仮称）」が近々着工の運びとなります。

日本の再生に欠くことのできない地方分権がいよいよ現実のものとなりつつあり、まさに21世紀は、県民の皆様が主役の「自治の時代」、そして「埼玉の時代」になるものと確信しております。

私は、こうした目標の実現に向けて、今年も、すべての県民の皆様が安心して生き生きと暮せる豊かな彩の国づくりに邁進して参る決意でございますが、これらの実現には、21世紀に向けた社会資本の創造を担う建設産業の皆様の御理解、御協力が不可欠でございます。

どうか、皆様の一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

今年1年が、社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様にとりまして、明るく実り多い年となりますよう心からお祈りいたしまして、私の年頭のあいさつとさせていただきます。

□ 厳しい財政状況を背負い一層 □ 効率的・効果的事業の推進を図る



埼玉県土木部長 小池 久

社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様、明けましておめでとうございます。

皆様には、健やかに平成10年の新春を迎えたことと心からお慶び申し上げます。

また、皆様の連合会には、広く建設業界の健全な発展のため、統率力のある活躍をなされ、構造改善のための事業を積極的に展開されるなど、多大なる御尽力をいただいていることに対しまして、厚く敬意を表するものであります。

昨年4月、土木部長という重責の職に就いて以来、「環境優先」「生活重視」「埼玉の

新しくいにづくり」の基本理念のもと、広く県民の皆様方の声に耳を傾けながら、「県内1時間道路網構想」「災害に強いまちづくり」「人と自然にやさしい道づくり・川づくり」の推進に努めて参りました。

道路事業では、河川に架かる橋としては日本一長い一般国道16号新上江橋や一般国道254号東松山バイパスなどが開通し、河川事業では、荒川貯水池（愛称・彩湖）や藤右衛門川放水路などが完成しました。

さらに、鴻沼川の一級河川指定や平成8年に開通した圏央道の狭山日高インターチェンジに接続する狭山環状有料道路の延伸を事業化するなど、「豊かな彩のくにづくり」を支える道路や河川などの生活基盤整備が順調に進んでおります。

これはひとえに、皆様方の御支援、御協力の賜ものと、心から感謝申し上げる次第でございます。

ところで、わが国の経済の動向を見ますと、家計や企業の景況感には厳しさが増しており、先行きに対する不透明感もあって、景気はこのところ足踏み状態にあります。さらに、国や地方公共団体においては、厳しい財政環境の中で、公共事業の削減が進められており、今後、経済活動に与える影響が憂慮されているところであります。

また、建設業界におきましても、入札・契約制度の改革、産業構造の改善、国際化への対応、公共工事のコスト縮減など、数々の変革の波が押し寄せております。

このように、現在、建設業を取り巻く社会経済環境は厳しく、「新しい競争の時代」にあると申せますが、建設業に携わる皆様におかれましては、技術力・経営力の一層の向上を図り、また、時代を担う人材の確保・育成を行うなど、経営体质を積極的に改善・強化し、競争力を高めることが肝要かと存じます。

県といたしましても、今日の厳しい財政状況を背負い、一層効率的・効果的な事業の推進のため、事業の重点化や見直しを積極的に行うとともに、「公共工事コスト縮減に関する埼玉県行動計画」を策定し、さまざまな分野での工事の見直しにより、平成11年度までの3か年に、10%以上のコスト縮減を目標に掲げたところであります、今後とも、公共事業の量を確保しつつ、県内建設業の一層の発展に努めて参る所存でございます。

今春には、一般国道の山岳トンネルでは日本一長い一般国道140号雁坂トンネルが開通する予定です。これにより、山梨県と秩父を中心とした地域との活発な交流・連携が進むものと期待しております。さらに、秩父3ダムの一つである、県営合角ダムが試験湛水を開始します。いよいよ完成が近づき、水資源の確保と地域の活性化に貢献します。

また、2000年の「さいたま新都心」の街びらき、2002年ワールドカップサッカー大会、2004年の第59回国民体育大会など、大規模なプロジェクトを支援する道路や河川の整備も急務となっております。

一方、限られた財源を最大限に有効利用するため、県民の安全を守る歩道の設置や床上

浸水被害の解消、交通渋滞を解消する交差点の改良、道路の維持・管理など、県民生活に直結する事業へのきめ細かい心配りが必要です。今年は生活者の視点に立って、こうした生活密着型事業に、なお一層重点的に取り組み、県民サービスの充実に努めて参ります。

このような事業を推進し、21世紀に向け、「豊かな彩の国」を実現するには、建設業を担う皆様方の力添えが是非必要でございます。

どうか、社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様方には、なお一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げるとともに、貴会の益々の御発展と、会員の皆様方の御多幸と御健勝を祈念いたしまして、新年のあいさつとさせていただきます。

□ 県民が豊かさと住む喜びを実感できる □ 魅力的まちづくりに全力で取り組む



埼玉県住宅都市部長 三澤 邁 策

社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様、新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、御健勝のうちに新年を迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。

さて、この1年は、不透明な経済情勢が続き、企業の投資抑制や個人消費の落ち込み、更に金融不安を背景に、景気回復の足掛かりをつかめない状況が続きました。

県においても、このような厳しい現状を踏まえ、年度当初より効率的な行財政運営のための諸改革を行ってまいりました。特に、知事は昨年を「改革元年」と位置づけ、年度当初に県組織の2部削減を行いました。また「健全な財政運営のための中長期的計画」を策定し、今後5年間の財政運営に明確な指針を打ち出すなど財政の建て直しのため努力しているところでございます。さいたま新都心や、(仮称)県営スタジアムの整備など、県のビッグプロジェクトを行う住宅都市部におきましても、コスト縮減と効果的な事業運営のための努力が不可欠であると存じます。

さて、このように厳しい1年ではございましたが、明るい話題も数多くございました。特に、7月には、秩父ミューズパークに秋篠宮殿下・妃殿下をお迎えいたしました。両殿下から、本県の公園事業に高い関心を示していただき、県としましても大変光栄なことでございました。昨年2月には、全国に先駆け、さいたま新都心の「バリアフリー都市宣言」を行いました。これは、21世紀の埼玉の核となる新しい街が、全ての人々が自由に交流し、快適に活動できる「人にやさしいまち」となることを目標としたものでございます。また、

新都心の顔となる可動式・多目的アリーナの名称が「さいたまスーパーアリーナ」に決定しました。2万4千通という多数の御応募をいただきましたことを、この場を借りてお礼申し上げたいと存じます。

また、8月には、新駅・自由通路の起工式が行われ、隣接する業務商業施設「複合交通センター」の開発事業者も決定いたしました。来年度には、約200本のケヤキに囲まれた多目的広場「さいたまひろば（仮称）」の建設も始まります。2000年のまちびらきに向けて、いよいよ工事が本格化するわけでございますが、「さいたま百年の大計」にふさわしい、多彩なまちづくりを今後とも推進してまいります。他方、「（仮称）県営スタジアム」の建設につきましては、本年2月にVE方式を採用した入札を実施し、春にはいよいよ日本一のサッカー専用スタジアムの建設工事が本格化いたします。

ワールドカップサッカー大会は、テレビを含めると、全世界で延べ300億人が観戦する世紀のビッグイベントでございますが、その決勝戦の招致に向け「決勝戦は埼玉で」を合い言葉に、現在、積極的なPR活動を展開しております。皆様におかれましても、是非、わが埼玉県で決勝戦が開催されますよう、力強い御支援、御協力をお願ひします。

このスタジアムは、雨水再利用設備など環境への配慮とともに、また備蓄倉庫等を備えるなど防災拠点としての役割も果たすものでございます。阪神・淡路大震災以降、本県においても、災害に強いまちづくりを積極的に推進しております。例えば、都市公園は生活に潤いをもたらす快適な緑地空間であるとともに、災害時には貴重なオープンスペースにもなるものでございます。このため、2010年を目標年次とする「埼玉県長期ビジョン」では、「県営公園面積の倍増」「歩いて行ける公園の整備促進」「緑の回廊の整備促進」をあげ、皆様に身近な都市公園の整備を推進してまいります。言うまでもなく、住宅都市行政の基本は、下水道整備や区画整理等を通じた都市基盤整備の推進と、快適な住環境の整備にあります。最近では、街づくりへの関心の高まりを背景に、電線地中化の促進や、建築物の耐震強化などにも積極的に取り組んでいるところでございます。

さて、環境に配慮した良好なまちづくりを推進するために創設した「彩の国さいたま景観賞」に、昨年は過去最高の560件の応募をいただきました。いずれの作品も水準が高く、審査に迷うものばかりでありましたが、その半面で、私どもの街づくりに対しても、高い関心と厳しい視線が向けられているものと感じております。

住宅都市部におきましては、今後とも、県民の皆様が豊かさと住む喜びを実感できる、魅力的なまちづくりに全力で取り組んでまいります。

社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様におかれましても、豊富な経験、技術、知識等を十分活かされ、今年も更なる発展をされますよう御祈念いたしますとともに、県政に対するより一層の御支援をお願い申しあげまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

平成10年 会員団体長年頭の抱負 — 順不同 —

年頭ごあいさつ

(社)埼玉県建設業協会
会長 関 根 宏

明けましておめでとうございます。

平成10年の新春を迎える謹んでお慶び申し上げます。

平素 当協会の運営につきまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返ってみると、政府が財政構造改革の一環として、公共投資基本計画の3年間延長をはじめ、公共投資予算において西暦2000年までの集中期間に各年度その水準を引下げ、平成10年度は前年度比7%減額することなどを決定いたしました、また、公共工事のコストを3年間で10%以上縮減することなどが決定されたほか、中建審基本問題委員会が多様な入札契約方式の導入などを柱とする中間報告を行いました、さらに7月以降、中堅大手ゼネコンが経営破綻に陥り、企業倒産が過去最悪の状態となりました。

一方、当協会では、企業倫理が強く求められる中、協会挙げて独占禁止法の理解を深めるための研修会をはじめ、関心の高まるISO9000シリーズについての研修会を開催するとともに、公共事業費の削減やコスト縮減により受注環境が悪化するため、地元企業の受注機会確保に関する要望活動や業界をめぐる環境の急激な変化に伴う各種情報の提供などを積極的に行って参りました。

景気の動向は、民間設備投資、住宅建設、個人消費などの低下、さらには、金融機関の相次ぐ経営破綻も加わって、経済企画庁が月

例報告のなかで景気判断を大きく後退させるなど、低迷を続けております。

業界を取り巻く環境は、公共事業費の削減、民間建設需要の伸び悩みなどにより、受注量は減少し、受注競争はますます激化し、収益性は更に悪化するなど未だ誰も経験したことのない氷河期の到来と申し上げても過言ではないと思います。

そして、ゼネコン不倒神話も崩壊し、金融業界で西暦2001年の完成に向けて進めていくいわゆる「日本版ビッグバン」が4月から本格的に動き出すことなどにより、財務体质の脆弱な企業の倒産が今後、ますます増えるものと予想されます。

こうした極めて厳しい状況下、私たちは、財務内容の改善、ISO9000シリーズの認証も視野に入れた品質管理をはじめとする技術の向上、安全性の確保、CALS/EC等情報化への対応、建設副産物対策の推進など自助努力に務め、来るべき21世紀の高齢社会を前にして、経済の発展を支え、国民が真に豊かさを感じることができる、安全で質の高い社会資本ストックの整備の担い手としての責任を果たしていかねばならないと思います。

当協会としては、会員企業が技術と経営に優れた企業として競争の時代を生き抜くため、今、業界に求められている構造改善に資する事業を積極的に展開すると共に地域の文化や社会に寄与するための活動を進めていく所存であります。

皆様におかれましては、なお、一層のご支援ご協力を願い申し上げますとともに、年頭にあたりまして、ますますのご繁栄とご多幸を心から祈念致しまして私のご挨拶とさせていただきます。

年頭のごあいさつ

(社)埼玉県電業協会

会長 町 田 迪

新年あけましておめでとうございます。
皆様方には、ご健勝のうちに明るい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

顧みますれば、昨年はバブル経済の後始末として金融機関の不良債権処理の遅れによる大手金融機関の破綻が生じ、またゼネコンの苦境など私どもに直接関係するやも知れぬ難問題を内在させながら、政府の月例報告にみられた景気樂觀論が見事裏切られ、現実は公共工事のさらに減少、加えて民間工事の受注競争の厳しさによる採算割れ、回収条件の悪化などが加わり、生き残りをかけてのいわゆる「大競争時代」に突入したといっても過言でない一年であったと認識するものであります。

この大競争の時代を生き抜き、21世紀に大きく羽ばたくには、やはり「ヒト」つまり人材の育成こそ団体活動の根幹に据えるべき課題であると強く感じました。

平成9年10月に「公共工事コスト縮減対策に関する埼玉県行動計画」が公表され、私どもも県とともに3年間にトータル10%のコスト縮減を目指し積極的に協力するとともに、コストの削減は私どもの問題として取り組まなければならぬと強く思っております。

我々はそのためにも「人材の育成」を行い、技術の向上を図る計画的な講習会等を開催し、日々のたゆまざる創意工夫によって発注工事のコストの縮減を図り、それがさらに良質な社会資本の蓄積を促進することにもなるものと確信しております。

関係機関、団体におかれましても引き続いでのご指導並びにご支援をお願いいたし、この一年が皆様方にとて良き年となりますことをご祈念申し上げ、新たな年の始めのご挨拶とさせていただきます。

年頭のごあいさつ

東日本建設業保証(株)埼玉支店

支店長 島 田 勝

平成10年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

平素より前払金保証事業につきまして格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年我が国経済は、次から次へと大事件が押し寄せ、特に大手金融機関の経営破綻が相次ぎました。更に、金融・証券業界を舞台とした総会屋への巨額の利益供与事件等々、日本の金融システムの崩壊につながりかねない、従来考えられないことが発生し、国民生活に大きな衝撃と不安を投げかけるとともに、経済全体への悪影響が懸念されております。

このような状況において、国内景気は個人消費、住宅建設が前年を大きく下回り、若干の勢いがあった設備投資にも陰りが見えはじめたことから、景気の先行きに悲観論が高まっており、早急の景気対策が望まれるところです。

建設業界に目を移しますと、経済構造改革の波が押し寄せる中、不倒神話といわれていた一部上場中堅ゼネコンの会社更生法適用の申請が続発しました。加えて、公共投資の抑制、公共工事のコスト縮減等、建設業を取り巻く経営環境は、先行きが見えない非常に厳しい情勢となってきております。まさに建設ビッグバンの幕開けと言えます。

しかしながら、埼玉県内におきましては、県内初のISO9000シリーズ取得企業の誕生など、この大きな構造変化に積極的に対応しようという動きもございます。

当社といたしましても、このような環境のもと、前払金保証事業、契約保証、各種サービス・還元事業を通じて、より一層皆様のご期待に沿えるよう努力してまいりたいと存じますので、従来にもましてご指導、ご鞭撻を

賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆様のご多幸とご繁栄を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ

(社)埼玉県建築士事務所協会
会長 澩 澤 源二郎

平成10年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。また、関係諸団体の皆様には、当協会の運営にあたり深いご理解とご支援を賜り心からお礼申し上げます。

さて、昨年6月の通常国会において建築士法の一部を改正する法律が可決成立いたしました。これによりますとまず第一に建築士の説明義務、建築士事務所の開設者の書類の閲覧義務と書面の交付義務を新たに規定するほか建築士事務所の登録の規定が改正されました。また、第二に建設大臣は、建築士事務所の業務の適正な運営及び設計等を委託する建築主の利益の保護を図ることを目的として設立された公益法人であって、指導、苦情の処理、研修等の業務を適正かつ確実に行うことができると認められるものを、申請により、その業務を行うものとして指定することができますとしております。

この法律が建設省令公布により施行が平成10年4月と言われておりますて、日事連を始めとする各単位会がその対応を迫られております。

一方、平成3年のバブル経済の崩壊による経済不況の陰りもようやく底を脱した感も見られた経済界も、景気の先行指標の一つと言われる住宅着工率が極めて悪く、加えて4月からの消費税アップによるショックも回復しないまま新年を迎えてしました。

今年こそは、干支の寅にあやかり泰然自若なる景気の上昇を期待したいところであります。

昨年は、国内外でも大変大きな変動がありました。本年2月には、冬季オリンピック大会が長野県において開催されます。この大会における日本選手団の活躍に大いなる期待をし、明るい希望の年明けとなることを念願いたします。

このような状況のなかで当協会は、建築士事務所の社会的使命を再認識するとともに、職能人であることのプライドをもって建築設計技術の研鑽に励み、多様化する社会のニーズに応えるとともに積極的に公的機関の発注並びに委託事業を受注・受諾し、地域社会の福祉の増進に寄与して参りたいと考えております。

本年も皆様の一層のご支援ご協力を願い申し上げるとともに、皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

新年を迎えて

(社)埼玉県宅地建物取引業協会
会長 星 野 謙 吾

平成10年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

私共宅建協会は昨年3月永年の念願でありました埼玉県宅建会館が竣工することができました。これはひとえに関連団体の皆様のご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

さて、宅地建物取引業は個人の大切な財産を扱う業務であり県民の豊かな住まいを支える重責を担っております。

本年も協会では、宅地建物取引業の健全な発展を図るために、会員に対する教育研修事業や自主規制事業を充実し、透明な市場を育成するため不動産流通事業の整備近代化を推進するとともに、公正な取引を進めるため相談所の業務体制の整備充実を図り消費者保護に万全を期してまいります。本年も皆様の一層のご支援ご協力を願い申し上げると共に皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

新年の抱負

埼玉県建設大工工事業協会
会長 目 黒 有

新年明けましておめでとうございます。

昨年は我が国の政治、経済は混迷を極め、激動の一年でありました。我々専門工事業におきましても、相当な打撃と厳しさを負い、特に受注獲得に伴う、単価の低下は予想を上回る勢いで進み、最悪の年でありました。

景気の動向は依然として低迷が続いており、一向に回復の兆しは見られず、我々専門工事業界への影響は大きく、この難局をどうして乗り切るか、構造改善事業の一環として「若い人材の確保育成」「時短の推進」「生産性の向上」「労働災害の防止」と難問題が山積している中、型枠工事業界の将来を思い、活力有る若い技能士の導入定着と次の時代の経営者の育成も最重要となり、企業繁栄の基礎と考え解決の道を求めて行きます。

夢と希望と魅力有る業界として健全な繁栄を果たす事が私共の使命と痛感して居ります。
会員の皆様の御盛栄を祈念申し上げます。

年頭の抱負

(社)日本塗装工業会埼玉県支部
支部長 菅 谷 和 雄

新年明けましておめでとうございます。

平成10年の新春を皆様とともにめでたく迎えることができました事は誠に慶びにたえません。

また(社)日本塗装工業会埼玉県支部の運営につきまして、日頃から格別なご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げる次第でございます。

さて、景気の選考不透明な中で、政府の行動指針に沿った公共工事の3年間で15%のコスト削減、県においても3年間で10%のコスト縮減をかかげております（公共工事コスト縮減対策に関する埼玉県行動計画）を策定。

昨年より建設業労働災害防止協会より3年間対象業種が、塗装、左官、鉄筋、造園の4業種が定められ、「専門工事業者安全管理活動等促進事業」という事業を行っております。

- 内容は
1. 安全管理計画、研修会
 2. 安全経営トップセミナー
 3. 安全衛生教育
 4. 安全パトロール

(社)日塗装埼玉県支部ではすでに2. 3. 4. は実施すみです。

そして、景気“迷走中”的現状のなか、我々の業界はどのようにして対応していくのか、共に考えていき、「変革の時代」今までの慣習にとらわれず新しい考え方、行動をおこしていく意識が必要だと思います。

21世紀に生き残りをかけて

(社)埼玉県測量設計業協会
会長 岡 田 道 夫

謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

平成10年新しい春を迎え、会員の皆様方を始め日頃協会運営に対して深いご理解とご支援をいただいております関係機関の皆様方のご健勝を心からお慶び申し上げます。

さて、平成9年は大変革と景気の停滞と云うより、寧後退とも云える大きな課題を残したまま幕を閉じました。都市銀行の消滅、吸収合併そして四大証券の一角が崩壊するという想像をはるかに越えた金融業界のビッグバンは、更なる異変を予感させる無気味な暗雲を直視する想いです。かつて不沈空母と云われ、また護送船団方式とも云われた日本株式会社も、押し寄せる国際自由化の波はさけて通れず市場競争の原理のもと、この難局に立ち向かい、乗り切らなければなりません。

私たち測量設計業もまた例外ではありません。幾多の宿題と取り組まなければなりません。建設省が導入を試みている建設CALS(光速ビジネス)の問題、すでに実用化され

たG I S（地理情報システム）と結合することによる情報産業としてのネットワークの構築、国際化に向けた I S O 9000s（品質システムに関する国際標準）の認証取得等々、21世紀への生き残りをかけた課題は山積しております。

また、平成8年度より実施されている T E C R I S（測量・設計・調査等業務実績情報システム）は、建設C A L Sと連動することにより業者選定の基準となる可能性が大であり、協会としてもその運用については最大級の関心をはらい、研究しなければならない課題であります。業界の再編をも視野に入れた設備の共有化、技術の共同開発、事業の共同化等、真摯な取り組みが望まれるところであります。

いま、公共事業は悪役のレッテルを張られています。しかし、我が国における社会資本の整備状況をみると、決して十分とは云えません。欧米に比べれば未だ初步的段階と云えます。“ローマは一日にして成らず”と申します。私たち公共事業関連業務に携わる者として、社会的なニーズに対応すべく日々技術の研鑽に努め、社会の責務に応えるべく鋭意活動することを心がける所存であります。各関係機関の皆様には旧に倍したご支援を重ねてお願い申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

新年を迎えて

埼玉県電気工事工業組合

理事長 小澤 浩二

新年明けましておめでとうございます。

皆様にはつがなく平成10年の新春を迎えるましたことを謹んでご挨拶申し上げます。

さて、昨年を顧みますと回復基調にあったと言われて来ました景気も足踏み状態であるとされておりますが、急速に変化を遂げる社会情勢のなかで、特に高度情報化の流れが急

激に進み、国民の生活様式はより利便性、快適性、高品質性を追究するものとなっております。この高度情報化の流れのなかで電気工事業界の将来を考えるとき、その動脈となる光ファイバーケーブル情報網の全国敷設化が急速な勢いで進められております。このような状況下で組合の対応として、我々は電気工事業で成長してきましたが、今までの固定観念を捨てて通信工事への対応が必要と考えます。このため、昨年は初めて光ファイバーケーブル接続講習会を開催いたしましたが、社会情勢を考慮し今年度は倍増の60名の技術者の育成をいたします。また、O A 化が急速に進むなかで、従来の配線設備ではつまずき事故等の安全上のトラブルが発生しがちですが、電気工事とフロア工事の短期施工が可能なフルワイヤリングフロアシステムの講習会も計画しておりますし、さらに、埼玉県中小企業団体中央会様から助成をいただいております「組合情報化促進企画調査事業」も3月には終了しますので、組合情報化の次のステップとしてパソコン教室の開催も思慮のなかに入っています。この様に、埼玉県電気工事工業組合は技術集団として新技術の習得を図り、組合員の仕事の幅を広げることに努力を傾注し、組合員のサバイバルに応援できるような体制としたいと考えております。

本年が、私どもの業界に実り多き年となることを心より祈念し、私の新年の挨拶とさせていただきます。

新年の抱負

埼玉県環境安全施設協会

会長 小川 裕児

1998年の新春を迎え、謹んでご祝詞を申しあげます。

国民生活の均衡ある発展は、道路交通網の整備がその基盤をなすものと考えますが、日本は世界で第2位の自動車の保有国であり、

その国土面積当りの保有台数においては、世界第1位であります。

ところが、道路にいたっては国土の狭隘と首都機能の一極集中のため、首都圏をとりまく交通事情は慢性的渋滞を各所で発生させ都市機能に障害をもたらし、とくに埼玉県は首都と地方の通過県という事情ばかりか、人口の増加数が日本一のため毎年多数の交通事故が発生しております。

道路の安全で効率的な使用をなすには、道路の新設や改良の効果はもちろんですが、道路標識や、道路標示、道路照明灯等の交通安全施設の果す役割はまことに大であり、自動車交通量の増大した現在においては、これらの環境安全施設の整備は最重要課題のひとつであると考えます。

安全は、社会全体の願いであります。関係各所のご援助とご指導をお願い申しあげる次第であります。

年頭のあいさつ

埼玉県設備設計事務所協会
会長 渡辺 健治郎

皆様にはご健勝にて新春をお迎えのこと、心よりお慶びを申し上げます。

日頃は協会の活動に対し深いご理解とご協力を頂き厚く御礼を申し上げます。

さて、当協会は創立いらい御蔭さまで20周年を迎えます。この間、急速な社会情勢の変化に伴い、設備設計を取り巻く環境も大きく変化をして参りました。即ち、建築物が大型化・複雑化されるに従い、設備も多様化・専門分野化され、省エネルギー・防災・福祉等の重要課題が益々クローズアップされてまいりました。また建築費に占める設備の割合も50%に達する勢いです。

このように協会の果たすべき責務は益々増大しております。今日、過去に経験したことの無いような誠に厳しい経済環境ではありま

すが、20周年を契機として環境・福祉重視の彩の国づくりに懸命に取り組んでおりますので、本年も宜しくお願ひ申し上げます。

年頭のごあいさつ

埼玉県室内装飾事業協同組合
理事長 秋山 節

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は弊組合の運営にあたり、関係諸機関を始め、会員の皆様には、深いご理解とご支援を賜り、心からお礼申し上げます。

さて、昨年の政治経済は、構造改革の真っ只中にあって、大手ゼネコンを始め、保険、証券、銀行の破綻に至り、その波紋は社会的混乱をまねき、経済不況はあらゆる事業を直撃し、競争の激化と受注価格の下落は言うに及ばず、明日が見えない状況となって来た訳でございます。

しかしながら、これが新しい競争の時代に突入する、構造変革の序章だとすれば、これを冷静に受け止めて、事業基盤の見直しと、充実を計り、情報の収集と、感性を豊かにし、より一層の技術の練磨と研鑽に励み、技術と経営に優れた企業を構築するための努力を、更に重ねることが望まれる所でございます。

弊組合は昨年末に組合員の実態調査を行ったために、組合アンケートを実施いたしましたが、この結果を速やかに分析し、貴重な意見として尊重し、組合員の為に何を為すべきかを真摯にとらえて、要望に応えられる事業を推進する所存でございます。

関係諸機関および、会員の皆様には、倍旧のご支援とご指導をお願い申し上げる次第でございます。

終りに皆様の益々のご健勝とご繁栄をご祈念申し上げ、年頭のごあいさつと致します。

新年のごあいさつ

(社)情報通信設備協会埼玉県支部
支部長 横田 充穂

新年あけましておめでとうございます。
旧年中は関係諸団体の皆様の格別なご支援、
ご指導を賜り厚くお礼申し上げます。

顧みますと、昨年は上場大手企業の相次ぐ
経営破たんや金融不安等、激動の年でありま
した。一方、情報通信産業は経済発展をもたらすリーディング産業としての地位を確立し
たと報道されるように飛躍的な伸展をした年
でもありました。しかしながら、専門工事業
としての、我が協会にとっては、競争激化の
中で厳しい年でもありました。

本年は当協会はこれらの状況をふまえ、新
しい技術の早期導入をはかり、NTTならび
にNCCグループとの共存共栄の中で地域・
生活情報通信基盤高度化の推進に向け一層の
努力を致したく存じます。

建産連におかれましても、昨年に引き継ぎ
「さいたま新都心事業への参加」については、
専門工事としての情報通信工事の分離発注、
市町村についても同様の実現方を促進賜り度
くお願い申し上げます。

関係諸団体の皆様には本年も倍旧のご指導、
ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

定期報告制度に 更なるご理解を

(財)埼玉県建築住宅安全協会
理事長 安藤 翔

謹んで新年のお慶びを申し上げます。
この紙上をお借りしてすでにご案内のよう
に、一昨年(平成8年)県内特定行政庁の建
築基準法施行規則が改正され、同年12月から
施行されています。この改正によって、従来
対象でなかった共同住宅や事務所ビルなどの
用途に供する建築物で一定規模以上のもの並

びにその建築物に設置されている建築設備
(換気設備、排煙設備及び非常用の照明装
置)が定期報告の対象となりました。この改
正を受けて、すでに対象となる建築物の所有
(管理)者の皆様へは『報告書提出につい
て』のご案内と報告用紙を送付しているとこ
ろですが、更に一層のご理解を得るために、今
年1月下旬から4月上旬にかけて県内14会場
で《定期報告制度の概要説明会》を無料で開
催します。所有(管理)者が主な対象ですが、
是非皆様にもご参加頂きたいと存じます。

また、情報によると建築基準法の抜本的な
改正作業が国の方で進められているようすで
に、この行方にも注目して行かなければな
りませんし、マスコミの報道では、行政改革
も急ピッチで進んでいるようでございます。
本会としましても眞の公益法人として、社会
に貢献できるところは積極的に取り組んで行
く所存でございますので、引き続きご理解とご
協力を願うと共に、皆様方にとって有意義な一年となりますようご祈念申し上げて
年頭のご挨拶とさせて頂きます。

新年のご挨拶

埼玉県建設業健康保険組合
理事長 神戸 清二

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年は、9月に患者負担の引き上げを柱と
する健康保険法の一部改正が実施されるなど、
大きな改正があったものの、十分な改革とは
いえず、さらなる医療保険制度改革の協議が
進められています。①薬価制度の見直し、②
定額払い方式の導入などの診療報酬体系の見
直し、③70歳以上の高齢者を対象とする新た
な高齢者医療保険制度の創設、を3本柱とい
たしますが、これらの内容は健保組合として、
今まで早期実現を主張しているものであり、
医療保険制度の構造改革を進めるための最重
要課題であります。

ただし、これら一連の改革は平成12年度の実施を目指されているため、ただちに健保財政へ影響することではなく、この2年間をどう乗り切るかが最重要課題であります。

最後になりましたが、みなさまがこの一年をすこやかに過ごされることを祈念いたし、新年ご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

埼玉県建設業厚生年金基金

理事長 斎藤 裕

年頭にあたり、日ごろ当基金の事業運営に格別のご理解とご協力をいただいております加入員および事業主の皆さんに、あらためてお礼ならびにご挨拶申し上げます。

昨今の経済情勢は厳しい状況が続いているますが、これらの影響をうけ基金制度はいま大きな変換期を迎えておりまして各種改正が行われているところであります。

資産面における時価評価、解散したとして受給権者、加入員に支給する資産が確保されているかを検証する非継続基準の導入等受給権保全を第一により堅実な基金運営のための抜本改正がすすめられております。

当基金といたしましても、最善の努力を傾注してまいります。変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新年を迎え、皆さまのご多幸とご繁栄をお祈りし、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年を迎えて

(社)日本補償コンサルタント協会関東支部
埼玉県部会

会長 原 市郎

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

会員の皆様には良き年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

当県部会も昨年から建産連の一会员として

入会させて頂きました。

今後は会員として建産連の活動指標に基づいて行動を共にする所存ですので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

財政構造改革、行政構造改革等から昨今の公共事業を取り巻く環境は非常に厳しいものがあります。平成10年度における公共事業費の7%削減、これに伴う建設コストの縮減のための行動指針等が発表されましたが、立ち遅れている社会資本の整備は必要不可欠であります。このような厳しい財政事情のもとで社会資本の整備を執行するためには事業の重点化、効率化を図り整備を行う必要があります。これらの事業を計画的かつ円滑に推進するためには価値観や権利意識の多様化など社会情勢の変化に伴い、困難な土地問題、補償問題を円満に解決することが必要不可欠であります。そこで補償コンサルタントとしての専門職業家集団である当県部会では起業者と共に連絡を密にし指導を頂き、また研修会を開催し研鑽を重ね会員の資質の向上を図り、今後補償コンサルタントとしての体制整備を図り、より信頼される専門職業家集団として、21世紀をみつめ、意義ある年となることを祈念して、新年のご挨拶とさせて頂きます。

年頭所感

(社)埼玉建築設計監理協会

会長 高岡 敏夫

皆様には、平成10年の新春をご健勝にてお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

昨年11月の三つの大きな金融機関の経営破綻は、国民に大きなショックを与えました。

もとより建築界は不況に喘いでいる中で、追い討ちをかける様なもので、誠に厳しいかぎりです。

新しい年を迎え、私達は前向きに、希望を抱き互いに力を合わせて、この状況を乗り越えて行かなければなりません。私共、建築設計

監理協会としても、設計、監理業務の進歩と発展、建築文化の向上と言う大義名分を掲げながらも、会員の活動の機会（仕事）を拡大すべく、様々な事業を展開して行かなければなりません。幸い耐震診断及び補強設計は引き続き発注されています。さらに、高齢社会や福祉関連事業にも対応すべく、特別委員会を設置して、研究を推進している所です。

さらに、見学会の実施（有名建築家の作品や、話題の建築の見学）、又建築を目指す、

青少年の育成の一環として、県内工業高校の卒業設計コンクールの実施、そして工業高校生の夏期実習生の受け入れ等も引き続き実施してまいります。

21世紀に向かって、環境優先、豊かな埼玉の都市づくりに、積極的に事業を推進していく所存です。ご関係の皆様には倍旧のご指導ご支援を賜ります様、お願い申し上げます。終りに皆様の益々のご健勝をご祈念申し上げます。

建設物価／臨時増刊

土木コスト情報

実態調査による総合物価版!!

毎月
一日
発行

建設物価

■建設資材価格・工事費・労務費・運賃

●B5判／900ページ ●定価3,800円(税込)

■年間購読料／<毎月・年12冊>37,200円(税込)
(1月・7月発行の臨時増刊号／速報版／送料サービス)

季刊誌 —市場単価方式による—

□年間購読料／12,000円(税込・ト共)
〔春(4月)・夏(7月)・秋(10月)・冬(1月)〕
●B5判／340頁 ●3,400円(税込)

■建築・設備工事の施工単価と見積り実例の画期的な総合誌!

建設物価
／臨時増刊

建築と設備
コスト情報

仮設から外構工事まで、豊富なコスト情報!

●本誌の特色●

*実例による我が国唯一のコストプランニング資料
*工事費／建築工事・施工単価推移表／建築着工統計にみる単価の推移。
*建築・設備工事施工単価／見積り実例。
●上期／2月刊 下期／8月刊 ●B5判／730ページ ●定価4,600円(税込)
■年間購読料／上・下期年2冊>8,200円(税込・ト共)

[改訂2版]

土木施工の実際と解説

A4判 560ページ 定価 12,000円

[改訂2版]

下水道工事積算標準単価

B5判 320ページ 定価 4,900円

[改訂4版]

造園修景積算マニュアル

B5判 390ページ 定価 5,100円

[9年度版]

土木工事積算標準単価

B5判 650ページ 定価 6,500円

[改訂34版]

建設工事標準歩掛

B5判 1,100ページ 定価 14,000円

[改訂4版]

土地改良工事の積算と施工

B5判 約510ページ 定価 5,300円

財団法人 建設物価調査会

〒103 東京都中央区日本橋大伝馬町11-8 (フジタービル)

業務部業務一課 ☎ 03-3663-8761(代)

FAX 03-3663-8768



公共工事コスト縮減対策に関する 埼玉県行動計画の概要

県は、標記計画を策定し、10月4日にこれを発表した。この行動計画は、4月3日の第2回公共工事コスト縮減対策閣僚会議において決定の「行動指針」を踏まえ、7部局25課からなる「建設コスト縮減推進連絡委員会」の議を経てまとめられたものである。本稿はその概要である。
(H・W)

このたび県が策定した「公共工事コスト縮減に関する行動計画」は、厳しい財政事情の下、限られた財源を有効活用し、効率的な公共事業の執行を通じて社会資本整備を着実に進め豊かな彩の国づくりの実現を図ることが主目的、早急に有効な諸施策を実施し、公共工事コストの一層の縮減を図るものであって、計画期間は平成9年度から11年度までの3カ年とし、縮減の数値目標をトータルで10%と設定し、取り組み可能なものから遂次実施することにしている。

なお、県は国からの要請に基づき市町村に対し本行動計画を示し積極的な取り組みを要請する一方、建設業界に対しても本行動計画を参考に協力方要請することにしている。

取り組みに対する 具体的な措置

県は、本行動計画を確実なものとするため全庁体制で取り組むこととしたうえ、次の留意事項をあげた。

- (1) コスト縮減に当たっては、社会資本が本来備えるべき所要の機能、品質を両立させ

つつコスト縮減を進める必要がある。

- (2) コスト縮減の裏付けなしに、工事価格のみを下げることによって、下請企業、資材供給業者、労働者等の関係者が、不当なしづ寄せを被るような状態を生じさせてはならない。
- (3) 入札談合等不正行為の根絶に努め、適切な公共工事コストの形成に資する。
- (4) 不必要な重層下請の防止に努め、適切な公共工事コストの形成に資する。

コスト縮減の目標

コスト縮減の数値目標をたてるに当たっては、施策ごとに実施内容と効果を想定し、可能な限り積み上げを行った。しかしながら、工事構成要素（資器材等の流通コスト）のコスト縮減や工事実施段階における合理化・規制緩和等に係る分野については、積み上げが困難なことから政府の行動指針を引用し、計画から施工に至る4分野に分け、下表のとおり定め、これら全体の取り組みにより、公共工事のコストを10%以上縮減することとしている。（別掲コスト縮減数値目標参照）

なお、県では、本行動計画の実施状況の結果を検証、3年後を目処に行動計画の見直しを行うものとしている。

公共工事コスト縮減の数値目標

施策分野	数値目標
1) 工事計画・設計等の見直し	公共工事コストを6%以上縮減することを目指す
2) 工事発注の効率化等	公共工事コストを4%以上縮減することを目指す
3) 工事構成要素のコスト縮減	（努力目標、政府行動指針より引用）
4) 工事実施段階での合理化・規制緩和等	

取り組む施策の大要

建設副産物の再利用、設計方法の見直し及び技術開発の推進の施策を中心に4分野を柱に19施策を掲げた。その中で取り組む具体項目は、国の行動指針に準じ190の具体策をあげているが、そのうちの82は県独自策である。

ちなみに、本県独自策の主なものをあげると、

- 1) 再生碎石の活用
- 2) 建設発生土の有効活用
- 3) 営繕事業の諸基準、仕様等の見直し
- 4) プレキャスト製品の積極的利用
- 5) 渓岸浸食の防止方法の見直し
- 6) 工事の計画的かつ迅速な発注の推進
- 7) 債務負担行為等による円滑な事業実施
- 8) 最低制限価格制度の見直し
- 9) 草木の注文生産制度の導入
- 10) 埼玉県型二次製品の規格標準化
- 11) 建設副産物ガイドラインの策定
- 12) 建設発生土ストックヤードの建設

なお、4分野ごとの主な取り組み策は、次のとおりである。

1. 工事の計画・設計等の見直しに関する施策

- (1) 計画手法の見直し
 - ・事業の重点化、効率化を図りつつ、計画的な整備
 - ・下水道の汚泥の広域共同処理
- (2) 技術基準の見直し
 - ・「トンネル換気設計基準」の見直し
 - ・「マンホール設置基準」の見直し
 - ・「土木工事写真作成要領」の見直し
 - ・営繕事業の諸基準、仕様等の見直し
 - ・土地改良事業計画設計基準の見直し
- (3) 設計方法の見直し
 - ・設計VE（機能評価・構造再検討）の導入
 - ・プレキャスト製品の積極的利用
 - ・建設発生土の有効活用
 - ・渓岸浸食の防止工法の見直し
- (4) 技術開発の推進
 - ・再生碎石の活用
 - ・推進工事の長距離施工
 - ・水管の延伸
- (5) 積算の合理化
 - ・市場単価方式による工種の拡充
 - ・下水道工事の積算体系の統一化
 - ・建築工事積算基準の統一・公表

2. 工事発注の効率化等に関する施策

- (1) 公共工事の平準化の推進
 - ・工事の計画的かつ迅速な発注の推進
 - ・債務負担行為等による円滑な事業実施
- (2) 適切な発注ロットの設定等
 - ・適切な発注ロット設定の推進
 - ・大型発注
- (3) 入札・契約制度の改善
 - ・最低制限価格制度の見直し

- ・指名方法の見直し
 - ・一般競争入札等の導入拡大
 - ・V E 方式の導入
- (4) 諸手続きの電子化等
- ・工事関係書類の簡素合理化

3. 工事構成要素のコスト縮減に関する施策

- (1) 資材の生産・流通の合理化・効率化
 - ・草木の注文生産制度の導入
- (2) 資材調達のための諸環境の整備
 - ・品質検査等の簡素化
 - ・埼玉県型二次製品の規模標準化
- (3) 優秀な労働力の確保
 - ・C C I 活動の推進
- (4) 建設機械の有効利用
 - ・施工の機械化を推進

4. 工事実施段階での合理化・規制緩和等に関する施策

- (1) 労働安全対策
 - ・労働災害防止の推進
- (2) 交通安全対策
 - ・事業者に対する道路使用許可申請手続きの周知徹底
 - ・道路工事の許可申請に関する手続きの合理化の検討
- (3) 環境対策
 - ・建設機械の環境対策の整合性確保と運用見直し
- (4) 建設副産物対策
 - ・建設副産物ガイドラインの策定
 - ・建設発生土ストックヤードの建設
- (5) 埋蔵文化財調査
 - ・文化財保護部局と工事部局との連絡調整システムの整備
 - ・遺跡情報の充実
- (6) 消防基準・建築基準
 - ・計画通知（確認申請）手続きの迅速化

一参考

国が策定した 「行動指針」のポイント

- (1) 公共工事のコスト縮減について、計画・設計段階から維持管理に至るまでの幅広い段階における施策を推進。
- (2) 下請や労働者へのしづ寄せや品質低下等を生じさせず、様々な体質改善的施策の実施を通じてコスト縮減を図ることを明確化

主な施策

・計画手法の見直し

社会資本の整備に当たって、必要以上に華美や過大なものとなっていないか、現状のサービス水準が適切か等の検討を実施

・技術基準等見直し

公共工事担当省庁が所管する施設の技術基準について総点検を実施

・設計方法の見直し

最適の構造形式、施工方法等を選定するために、設計の改善提案を設計担当者以外の専門家が行う「設計 V E」等、より幅広い視点から設計内容を検討するシステムを導入

・公共工事の平準化の推進

公共工事の実施量は、年間で相当の波が生じているのが実態、平準化は、労働力、機械等の有効利用、資材の需要安定等非常に効果が大きいと予想されることから、地方公共団体事業も含め工事量の平準化を強力に推進

・適切な発注ロットの設定

・入札・契約制度検討

技術提案を受け付ける入札・契約方式（V E 方式）の導入を推進

・各種規制緩和施策の推進

資材の生産・流通の合理化・効率化、資材調達のための諸環境の整備、建設機械の利用規制の緩和、労働安全対策、環境対策等の手続き見直し、埋蔵文化財調査合理化等の施策の実施

財政再建へ向け 「健全な財政運営のための中期計画」

—埼玉県—

県は、厳しい財政事情の改善を図るため、このほど「健全な財政運営のための中期的計画」を策定、計画期間を平成10年度から15年度の5カ年と定め、この間、大型プロジェクトや補助金を前年度比で10%以上削減する一方、既計画事業の先送りなどが盛り込まれており、それらとの係わり合いの深い業界にとっては、まことに厳しいものと言わざるを得ない。

ここでは、本計画に盛られた施策等の具体的な内容にスポットを当ててみた。

(H・W)

県財政の現状

バブル崩壊後の長引く景気の低迷による県税収入の落ち込みの中で、これまで社会资本の整備、福祉医療の充実等に投入した県債の残高が増大し、本来、県税や地方交付税、国庫補助金で措置されるべきものが、特例債として地方債に振り替えられたこともある、平成8年度末残高の40%以上を占めるなど厳しい財政状況である。

ちなみに、本年度の一般会計1兆7,785億円のうち、県債が占める割合は10.6%。本年度までの累積県債発行残高は1兆8,400億円に上っている。

このような状況の中で、今後とるべき高齢化社会への対応や地球規模での環境問題への取り組み、さらには大規模災害に備えた安全なまちづくりといった行政課題に加え、本

県では21世紀へ向けての大型プロジェクトであるさいたま新都心や県営スタジアムの建設、地下鉄7号線対策などが最盛期を迎えること、加えて、過去数年大量に発行した県債が本格的な償還期に入るなど、財政需要は急速に拡大の方向にある。

一方、歳入面では、地方消費税の創設により落ち込みの県税収入を幾分かはカバーするものの大幅な增收は望めない。加えて、国の財政構造改革による国庫補助金の削減や地方交付税総額の抑制などが考えられて厳しい面がある。

そこで県は、迎える21世紀にふさわしい足腰の強い健全な財政を確立することを目標に本計画を策定し、①今後見込まれる多額の財源不足を、歳出の削減と基金の効果的活用により段階的に計画期間内に解消する。②本

計画の着実な実施により、基金や県債などに過度に依存しない財政体質とし、県債残高の増加を抑制することとした。

財政運営の基本方針

- (1) 地方分権の時代にふさわしい財政運営を行う。
- (2) 多額の財政負担を必要とする事務事業については、その財政負担が特定の年度に偏重しないよう調整を図る。
- (3) 事務事業全般にわたって聖域を設けることなく、徹底した見直しを行うとともに、事業の重点化を行う。
- (4) 将来の財政の硬直化を回避するため、県債に依存する事業を厳選する。
- (5) 県税等の財源確保に努めるとともに、受益者負担の原則を徹底する。
- (6) これまでの一律マイナスシーリング方式を見直し、予算編成手法の改善を図る。
- (7) 計画期間中の各年度における「予算編成方針」は、この計画の内容に沿ったものとする。

財政運営の方策

県行政の将来にわたる多くの課題に応え、ここ数年厳しい財政状況を的確に乗り切るために、次の方策に取り組むこととする。

【歳入の面】

- ア 税負担の公平を期するため、課税の適正化と徴収率の向上を図る。
- イ 受益者負担の適正化の観点から使用料の見直しを行う。
- ウ 不用財産の売却を検討する。

【歳出の面】

計画の期間中各般にわたり、歳出の削減に

努めるとともに、事業の重点化・効率化を図る。

1. 共通事項

- (1) 県と国・市町村・民間との役割分担、事業の必要性、緊急性、効率性などの観点から事業の廃止や制度そのものの改廃にも踏み込む。
- (2) 新規事業は当面抑制するが、真に止むを得ず新規の事業展開を図る必要がある場合には、既存事業の廃止を前提とするとともに、投資効果が十分客観的に評価される事業とする。
- (3) 新規・既存事業にかかわらず、全ての事業について、その目的、性格に応じて終期（5年を上限とする）を設定する。
- (4) 多額の経費を投入する事業については、投資経費と投資効果を極力金銭的に測定した「事業のバランスシート」を作成するなど、投資の妥当性に関する客観的評価を明確にした上で予算化することを検討する。

2. 投資的経費対策

歳出全体に占める割合が大きく、その主な財源が県債であることや、国庫補助事業についても削減が予定されていることから、必要止むを得ないものを除き、事業の中止、規模の縮小、繰り延べを図り削減に努めるとともに、県民生活に密着したものを中心とするなど事業の重点化を徹底する。

留意点としては、

- ア 現在進行中の事業を含め、全て例外なく見直しを行う。
- イ 全ての事業について、必要性及び緊急性の観点から重点化を行う。特に、県民生活に密着したものについては配慮する。
- ウ 効率的な事業執行に努めるとともに、建

設コスト縮減推進連絡委員会の策定した行動計画に基づき、コストの縮減を図る。

エ 国庫補助事業については、国の財政構造改革の動向を十分把握するとともに、本県の施策に沿った事業を主体的に選択し導入する。

オ 県単独事業については、これまで景気対策の観点から時限的に措置された財政制度を活用しながら、事業を急激に拡大してきたため、事業費が相当高水準となっていることなどから、当面の10年度、11年度は対前年度比10%以上の削減を図る。

(注) 9年度当初予算では2,272億9,203万5,000円が計上された。

3. 補助金の措置

ア. 既存の制度を前提とすることなく、県と市町村・民間との役割分担及び補助効果等の観点から、必要性、規模を検討し、廃止を含めた徹底した見直しを行い、削減に努める。

イ. 当面、平成10年度及び11年度の予算編成に当たっては、奨励的性格をもつ補助金の総額について対前年度比10%以上の削減を図る。また、原則として10年以上継続している補助金は、廃止することとする。

(注) 平成9年度当初予算で1,148億7,570万円計上した。

ウ. 当分の間、新たな財政負担を伴う補助制度は、創設しないこととする。

4. 見直しを行う個別事業の例示

事務事業全般にわたって聖域を設けることなく、徹底した見直しを行い、既計画事業の縮減並びに抑制策を講ずることとした。

例示のうち主なものは次のとおりである。

◦ 地下鉄7号線（埼玉高速鉄道）

建設の計画内容を精査し、人件費を含む諸経費も徹底した見直しを行い、総事業費の抑制に努めるとともに、県からの助成等の軽減化を図る。

(注) 平成9年度予算計上の出資、補助額は57億2,021万8,000円である。

◦ 県営スタジアム

メインスタジアムの施工方法の見直し、サブグランド等整備年度の繰り延べるなどしてコストの削減や財政負担の平準化を図る。

◦ 第59回国民体育大会

平成16年に本県で開催予定の国民体育大会は、「質素、簡素な国体」を理念とし、競技施設の整備は既存施設の活用を図るなど必要最小限に止める。

◦ 畜産センター

平成10年度に整備を予定していたふれあい施設のうち、ふれあいの森等4施設の整備を中止し、多目的グランド等2施設については平成11年度以降に繰り延べ、その他の研究施設についてもできるだけ規模の縮減や施行年次の延長を図り、全体事業費の抑制に努める。

◦ 防災拠点整備

県立学校を利用した防災活動拠点の整備内容を見直し、経費の削減を図る。

◦ 整備等計画期間の延長を行うもの

イ. さきたま古墳公園の拡張事業

ロ. 県立中央図書館の整備事業

ハ. 県立学校の大規模改修事業

ニ. さくらの郷の整備事業

ホ. 国際盆栽会館の整備事業

ヘ. さいたま中央卸売市場の整備事業

ト. 防災情報センターの整備事業

以上

行政情報(3)

行政需要の変化に対応 組織全般を見直し再構築へ

県は、21世紀を目前に控え行政需要の変化に対応、既存の組織を常に新しい視点で見直し、高齢化社会の到来、社会経済情勢や産業構造の変化、地方分権の推進など時代の変化に即応した組織体制の構築を企図、一般行政組織の再編整理と公社等外郭団体の統廃合を含めた抜本見直しの方針を明らかにしたが、その中味は、国の行財政改革を先取りし、組織の簡素で効率的な執行体制へ向けての思い切った改革を行うものである。

県が行う行政組織等一連の改革は、昨年の春以来県の行政組織全般にわたる見直しを進めてきた「県行政組織・定数等改革検討委員会」の最終報告を踏まえ検討、そのまとめを昨年の11月に公表されたものである。

その内容は、一般行政組織の面と公社等外郭団体の2分野に分けられており、いずれも実施計画期間を平成9年度から11年度までの3カ年とし、具体的に改革の方向づけを行っている。本稿は特に係わり合いの深い部面とその要点に絞ったものである。

(H・W)

一般行政組織関連

今回の改革は、平成9年4月1日付けの前回の組織改正を受け、国の行政改革や地方分権推進委員会の勧告を視野に下記「見直しの視点」をたてて検討が行われた。

見直しの視点

1. 県行政の所掌範囲の見直し

(1) 民間との役割分担の見直し

(2) 市町村との役割分担の見直し

2. 行政需要の変化に対応した組織の整備

(1) 新たな行政需要への対応

(2) 再編・統合を視点とする既存組織の見直し

(3) 試験研究機関の見直し

(4) サンセット方式の導入

3. 簡素で効率的な執行体制の整備

(1) 廃止を視点とする既存組織の見直し

(2) 管理運営等業務の委託化の推進

(3) 共通事務、類似事務の統合

(4) 事務事業の見直しに伴う業務量の削減

上記の視点を踏まえ、「部」においては、縦割行政の弊害を排除し、効果的な施策の展開を図るとともに、行政需要の変化に弾力的、機動的に対応できるよう体制等の整備を行う。一方、「課所」においては、新たな行政需要に的確に対応するため、見直しの視点に基づき、全ての組織の見直しを行い、時代の変化に適応しなくなった組織の廃止や類似業務、

共通業務を行っている組織や小規模組織の統合を進める。

また、職員の配置や事務処理方法の見直しを行い、行政の量的・質的变化に柔軟に対応できる効率的な組織の実現を図るものとして検討した。

以下、検討結果を特に係わりの深い事項を抜き書き的にあげてみた。（カッコ内は実施年月日）

県行政の所掌範囲の見直し

- 県立老人福祉施設の管理運営の委託等
施設の管理運営は民間への委託を検討する（H12. 4. 1）

- 建設技術試験所の廃止

有料試験等の業務は民間に移管し、廃止する（H11. 4. 1）

- 公害防止業務の市町村への移管

大気汚染防止法又は水質汚濁防止法による政令市化を積極的に推進するとともに、廃棄物対策に係る業務等についても、県と市町村との役割分担を明確にし、市町村への事務移管を積極的に推進する（H10. 4. 1～）

- 保健所業務の市町村との役割分担の整理
前項と同様の主旨で役割分担の整理を行う（H12. 4. 1）

行政需要の変化に対応した組織の整備

- 大気保全課と水質保全課の統合（H10. 4. 1）

- 高等技術専門校の再編・統合

社会のニーズに対応、教科の在り方を検討、整理した上、小規模校の廃止など再編・統合を行う（H12. 4. 1 以降順次実施）
• 試験研究機関の業務の見直しと組織の再編・統合（H10. 4. 1 以降順次実施）

5つの工業試験場（川口・鋳物機械、熊谷・食品、小川・製紙、行田・繊維、浦和

- ・ 工業技術研究所）及び2つの支場（入間、秩父・繊維）の組織の一体化、業務の抜本見直し、蚕業試験場は廃止（H10. 4. 1）
するほか他の農林部関係試験研究機関も抜本的見直しを行うとともに組織の集約化、統合を進める。

- 東京商工観光事務所の廃止（H10. 4. 1）

通信・交通の発達に伴い、設置の必要性が薄れてきているため廃止する。

- 大阪事務所の廃止（H10. 4. 1）

前者と同様の観点でこれを廃止する。

- 大宮勤労青少年ホームの廃止（H10. 4. 1）

- 薗検定所の廃止（H10. 4. 1）

簡素で効率的な執行体制の整備

- 防災関係組織（消防防災課・地震対策課）の統合（H10. 4. 1）

- 農業経済課と食品流通課の統合（H10. 4. 1）

- 畜産課と農業振興課の統合（H10. 4. 1）

- 道路企画課、道路建設課及び道路管理課の再編・統合（H10. 4. 1）

道路行政を効率的に推進するため、道路3課を再編・統合する。

- 労政事務所の再編・統合（H10. 4. 1）
組織の在り方を整理した上、生活センターの統合や事務所の統・廃合を行う。

- 農林振興センター化（H10. 4. 1 以降）
本庄農林、本庄農業改良普及センター及び本庄土地改良の3機関を統合する（H10. 4. 1）、その他の事務所（浦和・熊谷・春日部農林事務所、浦和・熊谷・春日部・久喜農業改良普及センター、大宮・深谷・春日部土地改良事務所）についても平成10年以降統合を進める。

公社等外郭団体関連

整理合理化の基本的考え方

高齢化・国際化など社会経済状況を取り巻く環境は急速に変化しており、時代は今、大きな転換期にある。また、地方財政は非常に厳しい状況にある。こうした中で県は本年を「21世紀に向けた改革元年と位置づけ、県政全般にわたって改革を進めている」

県が係りを持つ公社等外郭団体は、公共的事業に民営的な手法を取り入れた方が効率的な分野や行政が直接対応することが困難な分野などにおいて、県業務の補完的事業や県からの受託事業を行うなど、県行政の一翼を担っているが、民間事業との競合や存在意義の低下、さらには経営状況が思わしくないものなど運営上問題視される団体もある。

以上の観点に立ち、県は下記「見直しの基本方針」の下に統廃合を含めて抜本的改革を行うこととした。

見直しの基本方針

- (1) 設立の目的が達成されたか、又は存在意義が薄れてきている団体は、廃止する。
- (2) 他の団体との統合により、機能の強化が図られたり、より効率的な運営が行える団体は統合する。
- (3) 民間と競合する事業を実施している団体の事業で、民間の方が効率的なものは、当該事業から撤退する。
- (4) より簡素で効率的な運営を行う必要がある団体については、事業・組織体制の見直しを行う。
- (5) 県から過度の財政的・人的援助を受けている団体については、当該援助を縮小する。

整理合理化の概要

39団体（別表）が見直しの対象、うち、7団体を廃止、3団体を統合により廃止する。また、4団体を当該市主体の法人へ移行整理

する。その他の団体については、事業・組織体制の見直し及び財政的・人的支援の縮減を行うこととした。

廃止とする7団体

- (財)埼玉総合研究機構（H10年度末）
主たる調査研究に係る受託事業が民間事業者で十分実施可能のため廃止。
- (財)埼玉県行田産業文化協会及び(財)埼玉県熊谷産業文化協会は、地元市、財団に移管又は委託することで平成9年度末で廃止。
- 埼玉県環境保全公社（H10年度末）
事業の中心は浄水場からの発生土の処理であるが、これがセメント材料への活用が進んでいることから存在意義が薄れている。
- (財)埼玉県シルバーサービス情報公社
業務を関連財団に移管し9年度末で廃止。
- (社)埼玉県農業後継者育成基金協会
事業を整理し必要な通は(財)埼玉県農業振興公社に引き継ぐこととし廃止（H9年度末）
- (財)埼玉県河川公社（H10年度末）
事業の在り方を整理した上で廃止、民間へ管理、運営を委す。

統合による廃止（3団体）

- 埼玉県住宅供給公社、(財)埼玉県住宅サービス公社の統合（H10末）
県住宅供給公社では今後民間と競合する分譲事業から撤退し、維持管理部門を共有する住宅サービス公社を吸収の形で統合する。
- (財)埼玉県都市整備公社
土地区画整理事業の設計等民間との競合する事業から撤退し、まちづくり支援事業に順次比重を移し、平成11年度末を目途に県住宅供給公社と統合し、本体は廃止する。

当該市への移管による整理（4団体）

- (財)埼玉県草加文化協会、埼玉県坂戸文化協会、埼玉県東松山文化協会及び埼玉県本庄文化協会の4団体はいずれも地元市主体の

法人に移行（H9年度末）することにより整理する。

事業・組織の見直し（23団体）

・(社)埼玉県農業振興公社（H10年度実施）
民間でも実施可能な基盤整備事業からの撤退の検討など、事業を徹底的に見直す。

・(社)埼玉県森林公社（H10年度実施）
分収林事業の規模縮小など、事業計画を抜本的に見直す。

・埼玉県土地開発公社（H10年度実施）
事業計画を見直し、経営の効率化を図る。

・埼玉県道路公社（H10年度実施）
有料道路事業全体を見直し、収益率の向上を図る。

・(財)埼玉県下水道公社（H10年度以降）
業務委託を推進し、経費の削減を図る。一方、汚泥の処理については、セメント材料への活用を推進することとし、レンガ製造事業から撤退する。

以上ほか

・(財)埼玉県国際交流協会、・(財)さいたま緑のトラスト協会、・(財)埼玉県県民活動総合センター、・(財)埼玉県消防協会、・(獨)埼玉県社会福祉事業団、・(獨)埼玉県社会福祉協議会、・(財)埼玉県高齢者生きがい振興財団、・(財)埼玉県県民健康センター、・(財)埼玉県健康づくり事業団、・(財)埼玉県中小企業振興公社、・(財)埼玉県産業文化センター、・埼玉県信用保証協会、・(財)埼玉県勤労者福祉事業財団、・(財)埼玉県暴力追放薬物乱用防止センター、・(財)埼玉県公園緑地協会、・埼玉県企業公社、・(財)埼玉県芸術文化振興財団のいずれもが、平成10年度中に組織の改編整理を行い事務事業の縮減など徹底した見直しを行うこととした。

新規団体の設立抑制

なお、一連の組織改革に伴う人事管理及び財政運営の適正化を促進する一方、自主的な

経営努力が生かされるシステムの導入を視野に検討することにしている。

また、今後新規事業や既存事業の委託化などを検討する場合は、原則として既存の団体を活用することとし、新規の団体は設立しないこととした。



地球環境にやさしい まちづくりを目指す



所沢市長 斎藤 博

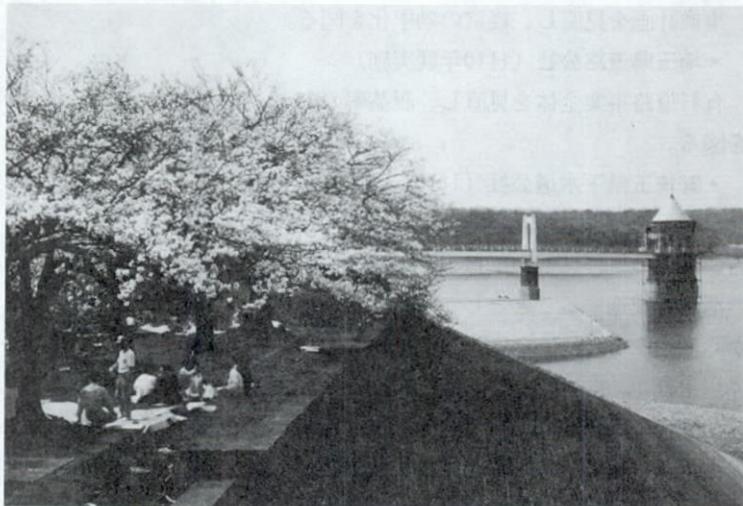
【沿革】

私たちのまち所沢は、埼玉県の南西部、武蔵野台地のほぼ中央に位置し、狭山湖とその周辺狭山丘陵をはじめ、武蔵野の面影を残す雑木林や点在する屋敷林・寺社林など豊かな緑に恵まれています。

一方、首都圏30kmにあって、新都心である新宿・池袋とを直接結ぶ西武鉄道、首都圏の環状線であるJR

武蔵野線、関越自動車道などの交通網の充実とともに、早稲田大学や日本大学などの高等教育機関が進出してきています。こうした居住環境や交通の便利さを背景に都市化が急激に進み、昭和25年の市制施行時4万人余りであった人口も、現在では32万人を超え、県内有数の住宅都市となっています。

また、所沢は、明治44年に日本最初の飛行場が建設されたことにより航空発祥の地として全国的に紹介されています。その広大な飛行場も戦後米軍施設として利用されてきましたが、市民と市が一体となった返還運動が実を結び昭和46年一部返還が実現しました。そ



四季折々の風情が味わえる桜の名所「狭山湖」

の跡地には、日本で最大級のパイプオルガンを備えた市民文化センター「ミューズ」や市民の憩いの場となっている県立航空記念公園をはじめとする市、県、国の各種公共施設が整備され、県南西部地域の中核都市として発展してきています。

【これからまちづくり】

所沢では、これまで市民と市との共通したまちづくりの目標ともいえる総合振興計画のなかで、まちづくりの基本理念を「人間尊重」とし、また将来都市像に「人と自然との調和した機能的な中核都市」を掲げて、道路

や下水道といった基盤整備、高齢少子化社会の到来に備えた医療・福祉の充実、そしてかけがえのない緑の保全や環境汚染、ごみ処理対策等の環境問題をはじめ多くの課題解決に積極的に取り組んできています。

振興計画後期基本計画の中では、中期基本計画において21世紀に向けてのまちづくりのキーワードとしている「高齢化」「国際化」「高度情報化」に、「環境との共生」「生涯学習社会」「地方分権」の3つを加え、多様化する行政ニーズや時代の変化に対応しながら、所沢という地域性を生かした個性あるまちづくりをスタートさせました。

今の社会情勢を考えますと、これからは、この6つに加えて「安心」がキーワードになってくると思います。阪神淡路大震災を契機に本格的な取り組みが始まった自然災害への備えはもちろんのこと、事故や犯罪などの人的災害の防止、消費者の保護なども含め、市民が安心して暮らせるまちづくりを積極的に進めて行く必要があります。

さらに、この7つのキーワードによるまちづくりを強力に推進する力が「やさしさ」であり、高齢者や障害者をはじめすべての「人にやさしいまち」、また身近な環境はもとより「地球環境にやさしいまち」が求められてきていると思います。

こうした視点に基づいたまちづくりが今、所沢の中心市街地で進められています。

【うまれかわる中心市街地】

かつて宿場町として繁栄した面影を残し、所沢はもとより周辺地域の経済・文化の中心であった中心市街地は、昭和62年の市庁舎の移転と、ほぼ同時に新市役所前に航空公園駅が開業すると、この地区の賑わいにもかげりがみえ状況も大きく変化していきました。

そこで、市役所跡地を地域活性化の起爆剤にし、建築物が密集したこの地区的防災・交通・環境等を改善し、安全でゆとりとうるおいのあるまちづくりを進めるために、中心市街地再開発事業が計画されました。

平成6年には建設省のモデル事業として、環境負荷の軽減、自然との共生、アメニティの創出による、質の高い都市環境形成を推進する「環境共生モデル都市」の指定を受け、この地区も「環境共生型中心市街地再生事業」により、河川の親水化、緑豊かなオープンスペースの確保等快適な生活環境づくりが進められました。同時に、地区全体として街並みの演出や、住む人、訪れる人々へのやさしさの指針を示した「所沢市中心市街地街並



航空記念公園で楽しむ市民と航空発祥記念館

み整備計画」を策定しました。

そして、平成7年には、県内初めての市立女性センター「ふらっと」を備えた25階建てのコンセールタワー所沢が、平成9年には31階建ての所沢スカイライズタワーが竣工するなど徐々に姿を変えつつあります。

また、開発地域の西の拠点として、公民館、出張所、図書館等の公共施設を備えた高層ビル建設の準備が進められています。

この地区には、重松流まつり囃子に乗った山車祭りや由緒ある寺社など有形無形の歴史があります。こうした歴史と時代の先端性がうまく溶け合い、人と人とのふれあいを大切にした、新しい顔をもったまちへと生まれ変わるために、地域の人達とともに積極的な取り組みがなされています。

【まとめ】

21世紀には、大いなる可能性と限りない夢をもてる時代である一方、市民ニーズの多様化



大道芸で賑わう「ミューズ」の情報市場

に十分応えられるだけの経済的成長が難しいと予測されるような、行政を担当する者にとっては今まで以上に厳しい時代になってくると考えています。

こうした時期であればこそ、時代の変化に対応できる柔軟性を持ち、市民とともに将来に向けての明るい展望を切り開き、地方分権の時代に相応しい、個性豊かな、安心して暮らせるまちづくりを進めていきたいと考えています。



緑濃い航空記念公園から中心市街地の高層ビルを望む

連合会の動き

陳情・要望

当建産連は、11月26日正・副会長が揃って県庁を訪れ、池上弘副知事及び関係部局長に対し県内建設産業の振興育成という観点から下記事項を要望し、格別な配慮を要請した。

陳情の主旨は、昨今の建設産業を取り巻く経営環境は至って厳しいものとなっていることから公共工事等受注機会の拡大に向け格別な配慮を要請したものである。

記

1. ゼロ県債の増額による事業の平準化
1. 専門工事等の分離・分割発注の促進
1. 市町村公共事業への指導
 - (1) 県内企業の活用
 - (2) 一般競争入札の適正条件での導入
 - (3) 専門工事等の分離・分割発注
 - (4) コスト縮減対策の適正運用

以上



平成10年 新年賀詞交換会開く



当建産連は、1月8日午後3時30分から建産連会館センター棟3階大ホールにおいて会員団体合同の新年賀詞交換会を開催した。

会場には会員32団体の会員とともに迎えた県関係をはじめ各界来賓を合わせ400余名が出席、新しい年への希望を託したのであるが、「どこを見渡しても建設産業にとって明るい話題が見当たらない」と、会場内に囁かれるほどまことに厳しさの中での新年の幕開けであった。

まさしく昨年は不況に明け不況に暮れた。政治、経済の各般にわたり新しい秩序に向か世界が大きく動いた年でもあった。

わが国においては、バブル経済崩壊がもたらした構造的問題が一挙に吹き出し、経済界は大きく揺れ、中でも金融、証券界に生じた不祥事を引き金に続発した倒産劇は、金融不安を誘発、金融システムの崩壊すら懸念されるに至り、産業界に深刻な打撃を与えるなど内外に及ぼす影響は計り知れないものであった。一方、建設業界においても大手、中堅ゼネコンの相次ぐ倒産は、建設業界に横たわった不況感を一層増幅させる結果となったのである。

目を政府のとる施策に転じれば、行財政改革、緊急金融対策には一応の目処をつけたものの、行先き不透明感は拭え切れずじまい。

殊に財政建て直しを策す政府は、その矛先を公共事業の縮減へ向け、5年間年率7%強の削減を打ち出したことは、建設産業界に大きなダメージを与えているのであって、暮れの10年度政府予算案を一見してまことに厳しい内容である。

かかる情勢を背景に県は昨年11月「財政建て直しのための中期計画」(10年度～15年度)を発表したが、その中身は計画期間中徹底した歳出の削減であり、新規事業の抑制である。当建連としては、このことを重く見て昨年11月県当局に対し、公共事業の削減は地域経済に及ぼす影響の大きいことをあげ、格別な配慮を要請しているが、ともかく国全体が縮減傾向にあることから建設産業にとって向こう3年間は厳しい事態となることが予想される。

さて、本日の新年賀詞交換会は、土屋義彦知事をはじめ各界来賓の着席をまって、当建連大沢彰専務理事の司会で開会した。

冒頭挨拶に立った島村治作会長は、業界を取り巻く一般情勢を述べたあと、「業界を取り巻く環境は一段と厳しくなる中で新しい競争の時代を迎え、従来にも増して、企業体力、技術力、経営力が求められている。業界としてはこの厳しい試練を乗り越え、再び発展していくためには、生産性の向上による低コスト化に向けての技術革新や経営の改善が不可欠」とした上、「課題である工事コストの縮減や週40時間労働制への対応には、発注時期の平準化の実現が望まれる」と、関係当局に要望する一方、「業界としては社会資本整備の担い手とする使命を自覚し、仕事を通じて県をはじめ県民の負託に応えられるよう全力を傾注する」と決意を述べた。

続いて祝辞に立った土屋知事は、県政をめぐる一般情勢を述べたあと、県は昨年を「21世紀へ向けた改革元年」と位置づけ、大幅な組織の機構改革を断行しその出発点としたが、

来年度はさらに県に属する公社等外郭団体を視野に、簡素で効率的な運営を目指しその統廃合を含む抜本的見直しを行うことを明らかにした一方、厳しい財政事情の下財政運営の重点かつ効率化を目指す「健全財政運営のための中期計画」を策定(10年度～15年度)、計画期間歳出の徹底した縮減を図り、間近に迫った21世紀に備え財政の健全化を図るとの決意表明があった。

公共事業については、厳しい財政事情ではあるが「県民が安心して暮らせる環境づくり」をモットーに社会資本整備は継続的に事業化し推進する考えを明らかにした。

また、業界に対しては県政に対する協力要請をする一方、経営の改善に一層の努力をして欲しいとの要望があった。

引き続いて、穂坂邦夫県議会議長、衆・参国會議員の代表が相次いで立ち、それぞれ置かれた立場から不況対策に対する所信を述べ、「地域経済の担い手である建設産業の不振を見過することは許されない」として、側面からの支援が強調された。

最後に立った地元浦和の相川宗一市長は、大宮、与野との3市による政令指定市結成の抱負を述べ、彩の国さいたまの中核都市成立へ向けての支援要請があった。

祝辞を受けたあと列席来賓の紹介を行って祝宴に移り、小池久県土木部長による乾杯の音頭で開宴、不況の2字をはずし来賓を囲んで交歎の一時を過ごし盛会裡にその幕を閉じた。



第2回建設業の適正取引に関する講習会開催

独禁法遵守の問題と建設行政上の取組み

10月27日午後1時30分から建産連会館センター棟3階大ホールにおいて、「建産連の適正取引に関する講習会」を開催した。

本講習会は、業界倫理の確立を主眼とした一連の対応策として開いたもので、去る7月31日に次いで第2回目、前回と同様建設業適正取引推進機構と埼玉県建設業協会並びに当建産連の三者共催で開講、受講者は約400人前後、3時間半にわたって行われた。

迎えた講師は、公正取引委員会取引部相談指導室の西浦稔修係長並びに建設省建設経済局建設振興課労働資材対策室の高松勝徳係長のお二人。演題は、前者が建設業とその関連業を中心とした独占禁止法の遵守についてで約1時間30分、主に公正取引委員会の役割とその構成及び独占禁止法の仕組みについて述べた。後者は「建設業をめぐる最近の話題」として主に談合等に対するペナルティー、公共工事のコスト縮減対策及び中小・中堅建設業者の受注機会の確保対策について1時間余具体的な事例をあげ解説した。

はじめに立った西浦講師は、経済行為の国際化や諸規制の緩和による経済活動の複雑化等によって從来に増して独占禁止法（以下独禁法と呼ぶ）に抵触する事案が多発し公正取引委員会（以下公取と呼ぶ）の果たす役割が重きをなしている現状を述べたうえ、公取は他の行政機関と異なり独立機関としての存在を明確にし、いわゆる法の番人としての性格を持つが、その反面、違反行為の未然防止のための対策を講じている。特に疑義に応えるため相談室を設け適切に対処している。平成8年には680件の相談を受けているとして業界の積極的利用を促した。



講義のポイント

公取の役割は、市場原理に基づく公正な取引を確保することにあり、公共、民間を問わず独禁法違反行為を監視摘発し排除勧告を行うほか、場合によっては刑事告発も行うものである。近年、国際化が進む中で事犯が多発していることもあるって担当職員550人にまで増員して対処している。

公取の活動の柱は、

- ①独禁法違反行為の排除
- ②取引の透明性の確保
- ③公正な取引を確保するための規制緩和に係る提言

- ④経済のグローバル化への対応

以上の4つをあげて解説した。

違反行為の排除

悪質事犯に対する罰則が強化されたことは既に周知のとおりであるが、独禁法自体、時代の変化に応じ拡大整備されたこともあって、未知による違反等を未然に防止することが役割として加わり、いわゆるガイドラインの作成や「遵守の手引き」を作成しその周知を図っているとしたうえ、本席提供の「独占禁止法の手引き」をテキストにして、特に入札談合の問題に絞って解説された。

不公正な取引方法

不公正な取引方法については、独禁法第2条第9項にて定義づけされているが、具体的には公取が告示で指示しておりあらゆる業種に適用される「一般指定」と、特定な業種にのみ適用される「特殊指定」がある。建設業及び関連業には特殊指定ではなく、一般指定だけが問題となる。

一般指定には、次のとおり分類される。

(1) 不当な差別的取扱い

資材や機器類の共同ボイコット、不当な取引拒絶（単独ボイコット）、差別対価、取引条件などの差別的取扱い、事業者団体による差別取扱いなどを指す。

(2) 不当対価

不当廉価、不当高価購入など。

(3) 顧客の不当奪取

不当な利益による顧客の誘引、抱き合わせ販売のほか取引の強制などがこれに当たる。

(4) 事業活動の不当拘束

排他条件付取引、再販売価格の拘束、拘束条件付取引などを指す。

(5) 取引上の地位の不当利用

(6) 競争相手に対する不当な妨害

公取相談窓口の活用

上記のような不公正取引きやその他独禁法上の疑義等については、開設の相談室の積極的な利用が促された。

【注】

埼玉県の場合一般的な相談窓口は公正取引委員会事務総局官房総務課取引部相談指導室（電話03-3581-5471（大代表））である。

続いて立った建設省の高松労働資材対策室係長は、建設業をめぐる最近の動きとして建設行政の面における取り組みを解説を交えて述べた。

まず、入札・契約制度改革に至った経緯を述べた上、入札方式の改革は主眼を透明性、

競争性を確保するため大型工事に一般競争入札方式を導入した。また、中小工事における指名競争入札の改善を図ったことや新たに履行保証体系（履行ボンド等）へ移行したこと、経営事項審査制度の改善（個別審査事項の全国統一化）などをあげそれぞれ解説を加えて説明した。

次いで、入札談合に対するペナルティーの加重、刑事罰を含めて強化されたことなどを具体的に説明して注意を喚起した。

公共工事のコスト縮減対策については官側の基本的考え方を述べ、平成11年度末と設定した実施期限は努力目標、また、10%以上のコスト縮減とした数値目標は最大限の努力目標であって、これらはあくまでも企画、設計等の施策の分野であり、一般に言う価格を対象としたものではない。従って縮減そのものが下請や労働者へのしわ寄せまたは品質低下など及ぼすものではないことに理解を求めた。

次に中小・中堅建設業者の受注機会の確保対策について建設省の見解を述べた。

それによると、発注標準の遵守、分離・分割発注の推進に加え、上位ランク工事や一般競争入札工事への参加機会の拡大、3者JV活用等により規模の小さい業者の参加の拡大、さらに発注標準の引上げによる中小建設業者の受注する工事の規模の拡大を図るなどの対策を推進することが明らかにされた。

なお、平成9年度における施策としては、

1. 一般競争入札の客観点数条件の引上げの積極的推進。
2. 下位ランク業者の上位ランク工事への参入の拡大。
3. 経常JV制度の活用による上位ランク工事への参入機会の拡大、①中小建設業者の共同請負方式の本格実施、②経常JVの客観点数・総合点数の嵩上げ措置の創設、

③中堅建設業者を対象とした経常JV制度の導入を実施し、中小・中堅建設業者の受注機会の拡大に資するなどをあげ具体的に解説を加え、その取り組み方を明らかにした。

最後に講師は、最近財界、金融界における総会屋絡みの問題に言及、何かと批判の対象となる建設業界においては、暴力団を含むこれら事犯に係りの生じないよう厳正に対処することが望まれると述べて講義を終わった。

講演会

テーマ

「がん予防の実践と これからのがん医療」

当建産連は、11月26日午後1時30分から建産連会館センター棟3階大ホールにおいて医事に関する講演会を開催した。

今回の講演会は、埼玉県建設業協会浦和支部との共催。迎えた講師は埼玉県立がんセンター副総長医学博士桜井雅温氏、演題は「がん予防の実践と、これからのがん医療」で、1時間30分余にわたる講義を受けた。受講者は約70名。

冒頭「直面する厳しい世相を乗り切るには平素の健康管理が大事である」との島村会長よりの挨拶を受けたあと、講師を紹介、直ちに講義に入った。

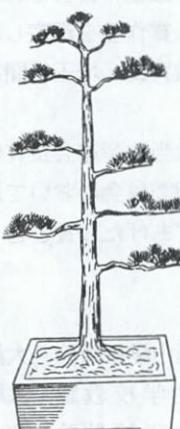
講義の要旨

今日のわが国は、世界有数の長寿国と言われるほどの高齢化社会である。誰しも長寿は喜ばしいことであるが、これには健康で日常生活が営まれることが前提である。健康であるには日頃の節制と同時に病気に対する予防が大事、とり分け年齢が嵩むにつれ老化から起こる疾患は避けられない。

わが国の高年齢者層の死亡原因は老衰と末期がんである。本席はこの「がん」を医学的にその起因、予防並びに治療の面について述べみたいとして、要旨次のごとく語られた。

がんの発生メカニズム

多くの場合、人体には約8万個あるといわれる遺伝子の中のいくつかに起こる突然変異によって生ずると言われている。本来人体内にはがんを引き起こす物質を解毒する作用を有するが、高齢化とともにそれが衰える。こ





これまでの研究では発がんの危険性は50歳代を超えると毎年10%以上の割合で大きくなる。

がんそのものは長生きすれば必ず出るものであって、80歳でがんになる危険性は40歳時の1,000倍と言われ、長寿社会では避けられないのが現実である。

がんの予防

予防の第1は、がんが出来るのを遅らせることがある。まず、発がん物質との接触を少なくすることである。発生の原因で最も多いのが煙草、つまり喫煙で30%を占め、食餌等その他が30~40%である。

喫煙は、本人はもとより第三者へ及ぼすことでもよく知られている。食餌の面では熱い飲物の常用、焼物の焦げたもの、極端に塩分の多いものは避けることである。

発生を抑制するものとして、緑黄色野菜（人参、ピーマン等）、淡色野菜（レタス、大根、モヤシ等）を多く摂取することと、緑茶の効用をあげた。特に肥満体の人は要注意で、平素魚菜類によるバランスの採れた食事に心掛けるとともに、高カロリー食事を控えめとすることが肝要である。

予防の第2は、がんの早期発見である。要するに「直せるうちに見つけること」であり、体の異状に注意し、早めに医師の診断を受けることで、特に集団健診、職場検診を受けることを奨めた。

がんは不治の病ではない。早期発見により

適切な手当さえすれば100%治癒する。これには良い医師と病院を選ぶことである。そして怖れることなく、病名、病気の現状、治療の方法、治療後の将来予測を担当医師に聞いたことである。これらは患者の問い合わせに対し説明すべき事項（日本医師会）となつたことから自身納得するまで問うことがよいと助言されて講義を閉じた。

平成9年度 「埼玉の建設産業」ポスター・ 絵画コンクールの実施

応募状況及び入賞作品分布

小・中 学校別	応 募 学校 数	応募点数	入賞点数			
			金	銀	銅	計
小学校	校	点	点	点	点	点
小学校	112(-11)	524(-57)	10	15	20	45
中学校	30(+6)	115(+23)	5	7	10	22
計	142(-5)	639(-34)	15	22	30	67

※（ ）内は対平成8年度応募実績比。

審査の経過

10月7日建産連会館において応募全作品を下記の審査員により厳正に審査された。その結果上掲のとおり入賞作品を選定し、さらに3賞（県知事、県教育長、埼玉新聞社）候補の選出を願った。

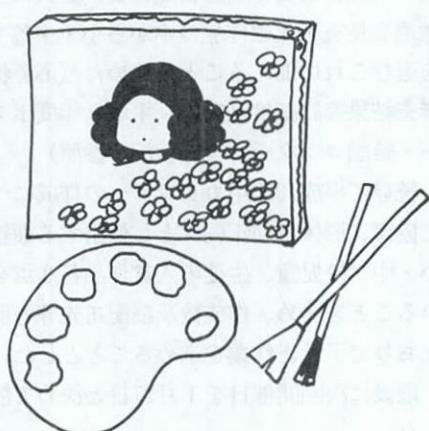
なお、3賞に加え当建産連会長賞については、10月21日の広報委員会において選定し、審査員が候補としてあげた3賞とともに表彰作品と決定された。

【審査員】

- ・埼大教育学部附属中学校教諭 大津義明氏
- ・入間市立東町中学校教諭 武藤篤美氏
- ・上尾市立大谷中学校教諭 関口竜平氏

【受賞者】

- 中学校の部
 - ・県知事賞 入間市立西武中学校
3年生 吉田香菜（女）
 - ・県教育長賞 加須市立加須平成中学校
1年生 桶家春菜（女）
 - ・新聞社賞 毛呂山町立川角中学校
2年生 松本明奈（女）
 - ・会長賞 加須市立加須平成中学校
3年生 杉田陽世（女）
- 小学校の部
 - ・県知事賞 入間市立藤沢小学校
3年生 多村直仁（男）
 - ・県教育長賞 上尾市立瓦葺小学校
4年生 林 拓歩（男）
 - ・新聞社賞 吉川市立栄小学校
1年生 河西竜平（男）
 - ・会長賞 児玉町立児玉小学校
4年生 皆川智子（女）



理事会・委員会報告

理 事 会



10月31日正午から建産連会館センター棟2階第1会議室において第3回理事会を開催し、県に対し行う要望事項の検討、新年賀詞交換会開催に向けての対応、当建産連平成9年度事業執行状況報告並びに平成10年度予算の編成方針説明、平成10年度における全国府県建産連会長会議の設営問題などを議題とした。

【議事の経過概要】

定刻、山村事務局長の司会で開会、冒頭島村会長の挨拶を受け、会長を議長に議事を進めた。

まず、県に対する建産連要望については、会員団体からの要望等を入れた「県内建設産業の振興・育成」を標題とした要望書案を提示し、趣旨説明を行ったうえ意見を求めた。

業界が直面の厳しい状況を背景に種々の意見・要望が出た。中でも「業界の現状を率直に訴える形で、関係当局に理解を求める内容が欲しい」との要望意見が強く出た。

まとめで、事務局が出た意見等の内容を精査し、改めて正文化の上実施に移すこととして了承を得た。

次の平成10年新年賀詞交換会の開催については、開催日程は1月8日を予定、開催方法はほぼ前年並みとしたいとして開催計画案を

提示、具体的な説明を行った。特に異論はなく原案のとおり進めることができた。

次に平成9年度事業執行状況並びに10年度予算編成方針をそれぞれ資料を提示し、要点説明したあと、現在進めている建産連会館の空調設備等の改修工事の進捗状況を説明し了解を求めた。なお、センター棟分は雇用促進事業団によって改修されることとなっており年内完工をめどに着工される旨述べて承を求めた。

次の全国府県建産連会長会議については、来年の9月開催で当建産連が持ち廻りの当番に当たり、設営から運営を行うことになるもので、開催地は大宮市、会場はパレスホテル大宮とする。参加者数は全体で150人を見込み、時局柄設営全般に簡素を旨に諸準備に当たりたいと、その概要説明を行った。

以上をもって所定の議事を終了。

続いて、①全国府県建産連会長会議における決議（今年9月18日）を披露、②建産連会館空き事務室（2部屋）の利用についての要請、③平成9年度実施の「埼玉の産業」ポスター・絵画コンクールの実施結果などが報告事項として事務局より説明を受けた。

なお、本理事会議事の前に平成9年度全国建産連会長表彰受賞の田中瑞穂（埼玉県生コンクリート工業組合理事長）、横田充穂（情報通信設備協会埼玉県支部長）の両氏に島村会長より表彰状の伝達があった。

広報委員会

10月21日正午から建産連会館1階特別会議室において島村会長同席のもとに広報委員会（松本孔志委員長）を開いて、建産連ニュースの発行第74号（10月15日付）並びに次の第75号（1月15日付）の編集案、平成9年度ポスター・絵画コンクールの実施状況報告並びに平成10年用カレンダーの作成について協議



した。

定刻、山村事務局長の司会で開会、冒頭松本委員長の挨拶を受け、直ちに議事に入る。

はじめに建産連ニュース第74号発行の経過並びに内容説明を行って関連意見等を求めた。特に指摘されることはなかった。続いて次号における編集案を提示し目次に掲げた標題順に趣意を説明し、意見等を求めた。

特に質疑、要望意見はなく原案で進めることができ承認された。ただ、寄稿に係るシリーズもの及び連載記事の選択について諮った。その結果いずれも、編集段階において事務局一任とすることで了承された。

次に平成9年度事業で実施の県内公立小・中学校を対象とした「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールについて応募状況並びに審査の結果を報告、入賞作品3賞（県知事賞、県教育長賞、埼玉新聞社賞）と共に当建産連会長賞を入選作品の中から小・中各1点を選びこれに加えることを決めた（応募状況、審査結果等詳細は別項の「平成9年度ポスター・絵画コンクール実施状況」参照）

続いて平成10年用カレンダーの作成について協議、形体は前年同様とし使用する額縁は小・中学校児童、生徒の入賞作品各3点を用いることを決め、作成数及び配布先等も前年どおりで了承、作業を進めることとした。

最後に次回開催日を1月27日と決めて散会した。

経営合理化委員会



12月18日正午から建産連会館センター棟2階第1会議室において経営合理化委員会（関根宏委員長）を島村会長同席の下に開催し、建設産業各般にわたる経営合理化策について意見交換を行った。

会議は定刻、山村事務局長の司会で開会、冒頭挨拶に立った関根委員長は、この一年間は業界を取り巻く情勢が転々と変化し、委員会活動も結果的に十分機能し得なかった。その上、ここにきて公共事業費の削減が国の方針となるなど見通しは極めて厳しく、建設産業をめぐる経営環境は一層困難となる中で、当委員会は何をどう取り組んだらよいものかを本席の議題として協議を要請した。

議事の前に各委員の自己紹介を受け、続いて司会より平成7～8年度における委員会活動の実施状況を説明の上、委員長を座長にして議事に入った。

はじめに島村会長は、建産連が担う使命役割を述べ、特に当委員会は会員団体を横断的に経営合理化策を諮り、その中心を元・下関係の改善に向け意志の疎通を図ってきた。

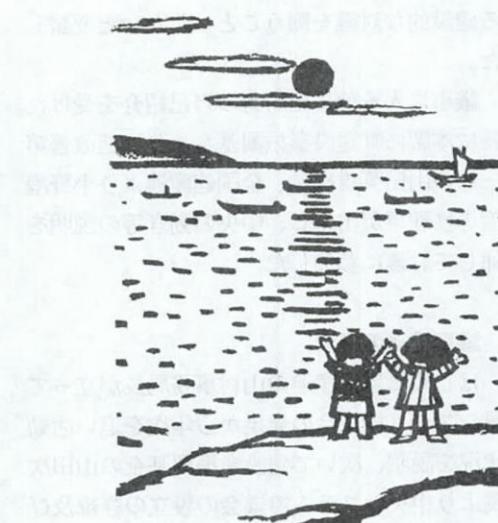
過去10年余右肩上りできた建設需要が、バブル経済の崩壊後は一転し下降線を辿り、長期化した不況による受注競争の激化とともに新たな局面を迎えた。つまり「良いものを安く」という社会的要請は経営環境を厳しいものとし、経営合理化もその限界にきたのが現

状と、これまでの経過を分析、これをもとに意見交換を行った。

問題討議を行う前提として、まず現状及び今後の見通しを知ることとし、東日本建設業保証会社埼玉支店長島田勝氏（当委員会委員）より同社が行った建設業界景況調査の結果を資料にしてその解説を受けた。

それによると、いわゆるバブル期の平成4年をピークに以後急激な下降線を辿り平成7年、8年にはバブル前の昭和62～3年時まで落ち込み、今年度3四半期以降は更に落ち込み収益の減少傾向は強まるとの予測をしている。特に資金繰りの悪化を指摘しており、経営者の自社における経理内容把握の重要性を述べ、同社が主要業務としている企業診断や経営相談の活用が促された。

当委員会今後の対応策については、次回改めて協議することとして2時間にわたる会議を閉じた。



第12回 埼玉県建設生産システム合理化推進協議会

開く

今後の事業推進へ向け討議

10月14日正午から建産連会館センター棟2階第1会議室において通算第12回の埼玉県建設生産システム合理化推進協議会（略称：県生産システム協議会・島村治作会長）を開催し、中央・地方システム協議会の活動状況を踏まえ、今後の事業推進について討議した。

会議の冒頭挨拶に立った島村会長は、平成3年8月に中央システム協議会が設置され、その後相次いで地方システム協議会が設置されて以来、元・下業者が対等の協力者として負うべき役割と責任の明確化、それに対応した生産システムの在り方（合理的なルールづくり）を追求してきたが、ここにきて取り巻く環境は大きく変化、加え長期不況は建設産業を直撃、まことに厳しい状況下にある。こうした情勢の下に課せられた週40時間労働制への対応及び元・下関係における契約の適正化の2つを改めてテーマに掲げこれらに対する建設的な討議を願うことにしたいと要請した。

議事に入る前に出席者の自己紹介を受けた。特に本席に(財)建設業振興基金より構造改善第一部の山田英雄次長、全国建産連より小野澄治専務理事が出席し、中央の動き等の説明を通じて討議に参加した。

議事経過の概要

はじめに当建産連の山村事務局長が立って県システム協議会の発足から年次を追い活動状況を説明、次いで建設業振興基金の山田次長より中央システム協議会の設立の経緯及び活動状況を、さらに全国建産連の小野専務理



事より地方システム協議会の設置状況及び活動状況についてそれぞれ提示の資料をもとに取り組みの実態が明らかにされた。

それら中央・地方の動きを踏まえ、本席の中心テーマである今後の事業取り組みについて討議を進めた。

まず、第1のテーマ「週所定労働時間40時間制の推進」の対応策から討議に入った。

はじめ平成9年4月中央システム協議会が策定した週40時間労働制移行への行動計画を引き合いにその中の視点「建設産業における労働時間短縮推進要綱」（平成9年3月建設省策定）に見る業界の対応、発注機関等の対応事項の説明を受け、続いて埼玉労働基準局が実施した全産業がどのような動きの下に対応しているのかの実態調査結果を資料に実施状況の説明を受けた。

この調査結果によると、すでに週40時間制を実施している事業所は全体の84%強、うち建設業は73.8%が週40時間制をクリアしているとされている。しかし、ここでは店舗部門と現場部門の分別がなく、現場部門の実施状況が関心事で、その明確に知れないことに本

音の実態が得られないきらいがあった。

ここでは73.8%をクリアしているといわれる内容にスポットを当て論議を呼んだ。

殊に専門工事業者の側から「元請の都合で工程が変動し予め設定した休日が取りにくい」「一方的な工期の変更により施工日程に狂いを生ずる」などの問題指摘があった。

一方、昨今の建設不況により週40時間はおろか実働時間はその半分にも満たないという切実な声が聞かれた。下請専門工事業者においては、時短即賃金へのね返りが問題視されていることが伺い知れた。

週法定労働時間40時間制が施行されてから6ヶ月、全国建連ではこの機を捉え10月～11月にかけてその実施状況等を把握するため地方システム協議会を主体にした全国規模でのアンケート調査が計画され、その協力要請があったが、当システム協議会としてはこのアンケートに協力と同時に独自で数項目の設問を用意し同時に回答を求めるごとにしその了承が求められた。なお、この調査結果は本年末か年明け早々にまとめ発表することになっている。

週40時間労働制移行の問題は、連携プレーのようなもので元・下協調が必要。今後関係者協議の場を設け打開策を検討し合うことになった（島村会長発言）。

第2のテーマ「元・下関係契約適正化の推進について」を議題に移し、今後の取り組み等について協議を進めた。

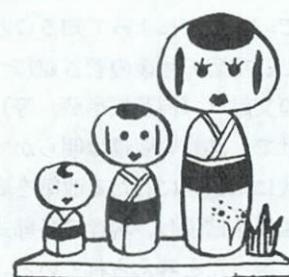
協議の前に全国建連が本年8月まとめの「建設生産システム実態調査報告書」に盛った今後の課題とした生産システム再構築に係る問題点を説明、さらに、8月7日付建設経済局長通達「下請契約における代金支払の適正化等について」及び9月24日付本県土木部長通達「施工体制の適正化及び下請負人の保護について」それぞれ趣旨説明を受けたのち、

それらの趣旨を踏まえ県システム協議会としてこの取り組み等について意見交換を行った。

種々多角的に意見が交わされたが、要は仕事上のトラブルを回避するためのものであって、契約行為そのものは景気の好・不況を問わず、また、旧来の慣習等に囚われることなく適正に行われるべきものであり、第3回システム協議会（平成4年9月）の席上検討課題にのぼって以来、重点課題として取り組まれてきたところであるが、なお一部には徹底を欠いていると言われた。しかもその責は元請側の姿勢にあると言われたが、一方を責めるだけでなく、元・下共に認識し合うことの必要なことが強く求められた。

会議のまとめに立った島村会長は、長時間にわたる討議に謝意を表したあと、「種々の意見、提言を十分取り入れ、問題点を整理したうえ、先に触れたが元・下関係者による協議の場を設定して打開策を図りたい」と前向きに取り組む姿勢を述べた。

最後に、出席の田村起一県土木部建設管理監は、建設業に携わる者の必携としてまとめた小冊子「建設業の皆さんへ」（県建設管理課刊）を配布、作成の趣旨を説明の上実務者へ向け理解の徹底方要請があって、2時間余にわたる会議を閉じた。（H. W）



埋蔵文化財 関連史跡探訪(5)

菅谷館跡と歴史資料館

はじめに

菅谷館跡は埼玉県のほぼ中央、比企郡嵐山町大字菅谷字城に位置し、そこは旧鎌倉街道に臨む要衝の地に当たる。関東平野の西端、都幾川と槐川の合流点北側の台地上に築かれ、本郭、南郭、二の郭、三の郭、西の郭の五つの郭とそれらを防備する土塁と堀から成っている。現況は、約12万平方メートルの面積を有する史跡である。

鎌倉時代には武蔵の有力豪族畠山重忠の居館があったことで知られている。重忠は、長寛2年（1164）に大里郡川本町畠山に生まれ、頼朝の鎌倉入りや藤川の戦いには先陣を務め、宇治川や一の谷合戦、あるいは奥州泰衡追討などでの活躍は『平家物語』などに詳しい。菅谷館との関連では、重忠が地頭をしていた伊勢国沼田御厨の代官の押妨の責任を問われた重忠が許されたあと「武蔵國菅谷館」に引き籠もった、という『吾妻鏡』文治3年（1187）11月15日の記事。そして同書が重忠の二俣川での死を記した元久2年（1205）の6月22日の「午刻、各武蔵國二俣河に於て、重忠に相逢ふ。重忠は、去る十九日小笠郡菅屋館を出で云々」などによって知ることができる。

しかし、重忠の死後の菅谷館については、わずかの文献（『梅花無尽藏』等）に名を見るだけで、詳しい変遷は明らかではない。戦国時代には数回にわたる改築を受け、館は次第に規模を拡張し、現存の多郭式の構造を備えるに至ったと考えられている。

昭和48年5月、鎌倉時代の代表的な武蔵武士の館に起源をもち、関東において政治的、戦略的に重要な役割を占めた中世城館の遺跡として、国の史跡に指定され現在に至っている。

埼玉県立歴史資料館は、この史跡の一角にあり、平成9年4月には比企歴史の丘ガイダンス機能も加えて全面展示替えを行い、リニューアル・オープンしたばかりである。

国史跡「菅谷館」

【本郭】館跡のやや南に位置しており、東西約150m、南北約60mの長方形をしている。

三方を他の郭に比べて一段と高い土塁と深い堀に囲まれ、外部からは容易に侵入できないよう工夫されている。北側土塁のほぼ中央に「出樹形土塁」が築かれ、東側には幅約10mの小口があり、「生門跡」と伝えられている。

鎌倉時代に畠山重忠が居住し、元久2年（1205）二俣川に向かって出発した菅谷館が、この本郭の前身であるといわれている。

【二の郭】館跡のほぼ中央部に当たり、東西約250m、南北約20~50mの細長い形をしている。四周は空堀によって囲まれているが、南側の一部は南郭と「段築」遺構によって隔てられている。土塁は、南側を除いた部分に構築され、東と北側にはそれぞれ小口が設けられている。このうち、北側の小口は、二の郭の門跡と伝えられている。

また、北側の土塁には「折り」が何か所か見られる。小口東側の土塁上には、昭和4年に地元有志によって建設された重忠像が立っている。

なお、二の郭には水飲み場、あずまや、便所があり、見学者の便に供している。

【三の郭】歴史資料館の建っているところで、東西約260m、南北約130mの長方形をしており、館跡内では最大の郭となっている。

東、西、北側は空堀によって隔てられ、特に東側の堀は自然の侵食谷を利用している。土塁は郭の西から北側にかけて構築され、西側に幅約9m、北側に幅約6mの小口があり、それぞれ「正坂門跡」（現在、西の郭にかけての木橋を復元）、「搦手門跡」（現在資料館入口）と伝えられている。

また、この郭は二の郭に至る重要な郭のため、「出桝形土塁」や連続する「折り」が築かれ、防備が厳重となっているのも特徴である。

【西の郭】本郭から最も離れた北西部に位置し、東西約130m、南北約70mの長方形をしている。

四周は空堀によって隔てられ、土塁は郭の西から東側にかけ構築されている。西側の土塁には、「大手門跡」といわれる幅約9mの小口が残っていて、往時は城の玄関に当たる場所であったとみられている。この土塁にも「折り」がみられる。

大手門跡から西の郭を抜け、復元された木

橋を渡ると三の郭になる。

【南郭】本郭に隣接し一段低い位置に設けられた腰郭で、館跡内では最も狭く東西約110m、南北約30m程である。北側は二の郭の段築遺構を廻る空堀によって隔てられ、東から南側にかけては都幾川の浸食によって削られた急な崖となっている。土塁は西から南側にかけて構築され、ここには都幾川へ至る水の手の小口と考えられる場所がある。

県立歴史資料館

埼玉県立歴史資料館は、この菅谷館跡の一角にあり、全面展示替をして平成9年4月にリニューアル・オープンした。

展示室を入ってすぐには、ビデオブースとマルチシアターが設置されている。ここは比企広域市町村圏の十市町村と県教育委員会が進めている「比企歴史の丘整備促進事業」の一環として新設されたスペースで、映像によって比企地方の歴史や文化財、さらには探訪



菅 谷 館 跡 の 鳥 瞰

モデルコースを紹介している。

次の部屋は「比企の武士と城郭」が展示のテーマ。畠山重忠ロボットが「ようこそ！」と出迎えてくれる。中世を中心とした展示は専門家の目にも耐え得る実物展示をはじめ、小学生に人気の「回転劇場」など盛りだくさんで、じっくり見ていると時間が過ぎるのも忘れてしまう。

コーナーを進んで行くと、ケースに納められた五重の塔とお堂が目につく。これは当館が誇る国指定重要文化財「瓦塔・瓦堂」である。塔とお堂の完成品を揃って見ることができるのは全国でもここだけと言うから、見逃せない。ここは、もう「比企の技とくらし」の展示室で、南比企窯跡群から出土した須恵器コーナーと、どのように須恵器が焼かれたのかを分かりやすく模型で再現する「登り窯」コーナーも必見。ちょっと疲れたなあと思うころ、優しく話しかけてくれるのがお婆さんのロボットで、椅子に腰掛けながら「田村麻呂の龍退治」など比企地方に伝わる民話に耳を傾けるのも、ここならではの楽しみだ。さらには、「比企の祭り」コーナーや四季折々の年中行事を紹介するコーナーもある。

催しが豊富なのも当館の特徴。県民の日に近い日曜日には、嵐山町教委との共催で大イベントが開かれるし、「重忠力石大会」の人気もすっかり定着した感じである。春と秋の「野外歴史教室」や夏の「歴史講座」などの催しは、毎月各戸に配布される「彩の国だより」で期日や応募方法を広報している。

小中学生を対象にした体験学習の「土曜おもしろ博物館」も、毎月第4土曜日の午前10時30分、午後1時30分から行っている。

県立歴史資料館利用案内

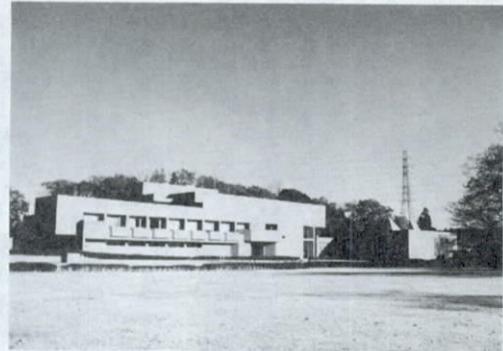
開館時間	9:00～16:30
休館日	月曜日、休日の翌日
入館料	一般50円、学生・生徒30円
住所	埼玉県比企郡嵐山町大字菅谷757 ☎0493-62-5896



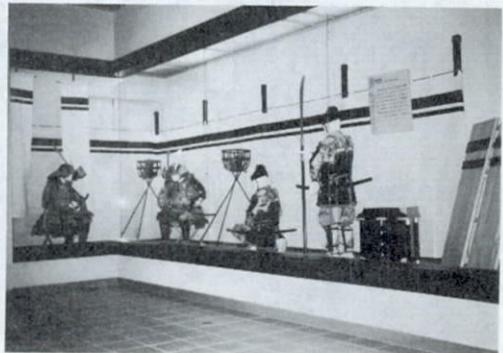
史跡入口（搦手門跡）



本郭堀と二の郭あずまや



県立歴史資料館



展示（戦支度コーナー）

トピックス

かつ かく

合角ダム湖底ハイキングを実施

埼玉合角ダム建設事務所長 八木力夫

【はじめに】

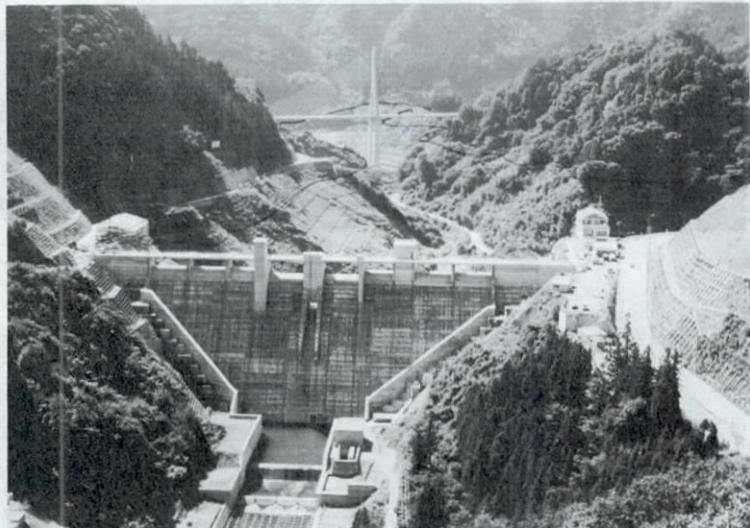
合角ダムは、埼玉県北西部に位置する秩父郡吉田町・小鹿野町にまたがり荒川水系赤平川支川吉田川に建設される①洪水の調節、②流水の正常な機能の維持、③県南地域等への上水道用水の新規開発を併せ持つ多目的ダムです。

このダムは、昭和45年度から実施計画調査に着手し以来27年が経過しました。

現在、ダム本体のコンクリート打設や放流設備工事等が完了しており、いよいよ平成10年春には試験湛水に入ります。このため、貯水に万全を期するため、貯水池内地すべり対策工事等を急ピッチで進めております。

当ダムが完成すると堤高60.9m、堤頂長195m、総貯水容量1,025万m³(東京ドームの約9杯分の量)の重力式コンクリートダムが県営第2号として誕生します。(表紙絵参照)

この他の主な工事として、ダム湖を跨ぐ湖面橋としては日本最大級の橋長255mの2



湛水間近の合角ダム

径間連続斜張橋・橋長161mの2径間連続箱桁橋と地上部24mからなる併せて橋長440mの合角漣大橋も建設しています。これらも、地域のランドマーク的要素を持ち地域の活性化に大きく寄与することを期待しております。

ダム建設は、多くの方々の理解と協力をもとに進められています。特に、水没により75戸、約310人の方々が移転を余儀なくされ、町内を始め、遠くは静岡県へ移転された方もおりました。また、その中には、建設から相



▲湖底ハイキングにスタートする参加者

当な歳月が経過する中で変貌した「ふるさと」を訪れることなく他界した人もおります。時代の変遷が感じられる中で、ふるさとの思いを馳せ、水を貯める前にもう一度訪れてみたいという要望も多く寄せられています。

さらに、集水区域内(上流域)に329戸、約1,150人の町民を始めとする吉田、小鹿野両町民に対して、地域の活性化施策など将来のダムビジョンについてのあり方や地域交流の場を設けるなど開かれたダムづくりを進めしていくことも必要です。

こうした状況に鑑み、水没移転者等にやがて湖底となるふるさとを訪れる機会を提供するとともに、両町民等一般の方々がダムの建設現場に実際に触れ、既に完成した施設の見学を通じてダム事業に対する理解を深め



▼ダムトンネル内

ることを目的として紅葉に染まった11月16

日（日）「合角ダム湖底ハイキング」を開催しました。

【実施内容】

①吉田川において水没移転者による「ふるさと」への恩返しを込めヤマメの放流を行ったあと、②やがて、水没し湖底となる土地や付替わった道路・トンネル・橋など延長約7kmのコースを参加者が歩きながら見学したり、③ダムの天端・管理棟・監査廊・エレベーターを開放しました。

また、④地すべり工事現場の見学、⑤ミニSLに乗って湖底を走り思い出をつくることや⑥模擬店コーナー、くじ引き等を楽しみました。要所では説明員がダム事業の説明等を行いました。

【成 果】

この湖底ハイキングでは、水没移転者はもとより、吉田、小鹿野両町民、さらに県内外の遠いところでは、千葉県我孫子市、神奈川県横須賀市から約1,100人の参加がありました。特に、お年寄りはもう二度と来れないかもしれない土地を踏みしめ、当時を思い出しながら懐かしさのあまり感激していました。

また、水没移転者の家族の中には、もう他界してしまった祖父の遺影を抱いて参加した人もおり、当時、家があった場所では家族で懐かしみあったりしておりました。

さらに、参加者は完成したダム本体や新しく付替えられた道路、トンネル、橋等を見学して合角ダムの重要性と水の大切さに理解を示しておりました。

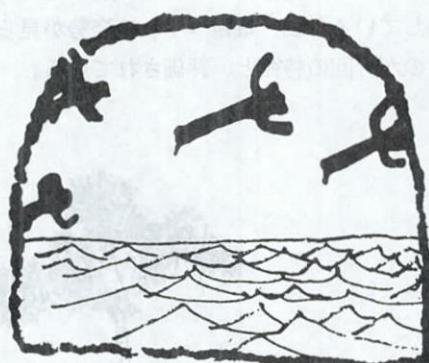
【おわりに】

近年、蛇口を捻れば水が出る生活を享受している私たちも、もう一度この水源地に思いを馳せ、長年住み慣れた「ふるさと」を犠牲にしてまでもダム建設に協力してくださった方々や関係者の格別な協力があったことを忘れてはならないと思います。

今後とも地域に根ざしたダムづくりを進めるとともに、ダム事業のPRについても積極的に進めてまいりたいと思います。



「ふるさと」へ恩返しを込めて
ヤマメの放流



告 知 板

平成 9 年度 -

彩の国さいたま景観賞紹介

県は、12月1日埼玉会館小ホールにおいて平成9年度彩の国さいたま景観賞表彰式が同賞実行委員会（会長土屋義彦埼玉県知事、構成員（社）埼玉建築士会・（社）埼玉県建築士事務所協会・（社）埼玉県建設業協会及び県関係部局幹部）により挙行され、受賞作品6件、優秀作品6件の表彰を行った。

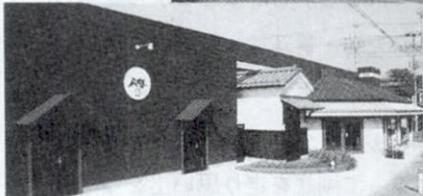
今回の表彰は、第11回目に当たり、応募は560件と過去最多数であった。応募作品は「彩の国さいたま景観賞審査委員会（委員長・馬場璋造（社）建築情報システム研究所長のほか学識経験者及び協賛3団体長の15名で構成）の審査の結果、景観賞6作品、奨励賞6作品が選定され、このたびの表彰式で土屋知事よりそれぞれ表彰状が授与された。

馬場審査委員長の講評によると、自然環境の保全が求められている中で、受賞した作品は、周辺環境との調和に配慮し、高低差などの立地条件や既存の樹木・斜面林などの景観資源を充分に生かして素晴らしい景観を創出した作品が多く見られた。また、一方で、立地条件では欠点を持ちながら、一体整備や共同化などの手法によって良好な景観形成をいたしているなど、景観づくりの姿勢が見られるのが今回の特徴と、評価されている。

受賞作品は次のとおりである（順不同）

— 説明書きは、作品の所在地、施主又は事業主体、設計者、施工者の順 —

【景観賞受賞作品】



扇町屋1丁目の街並み

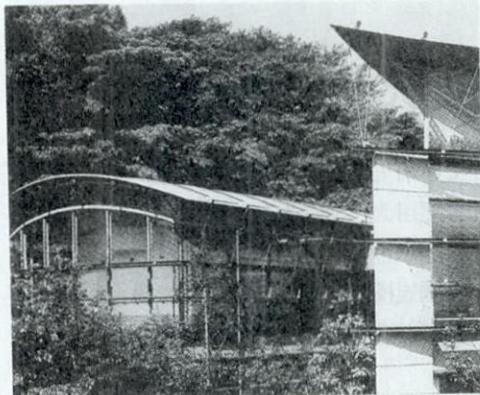
- ・入間市扇町屋1丁目地内
- ・（株）マミー玩具店、（株）西木屋
- ・（株）独楽蔵
- ・（株）三澤屋建設、司産業（株）



あけぼの子どもの森公園

- ・飯能市大字阿須893-1
- ・飯能市
- ・（株）アーク造園設計事務所、村山建築設計事務所
- ・神田建設（株）、武藏野建設工業（株）、（株）加藤建設工業、三ツ和総合建設業（協）





ルストホフ志木

- 志木市本町2-10-50
- 社会福祉法人 ルストホフ志木
- ルストホフ設計連合
- (株)興建



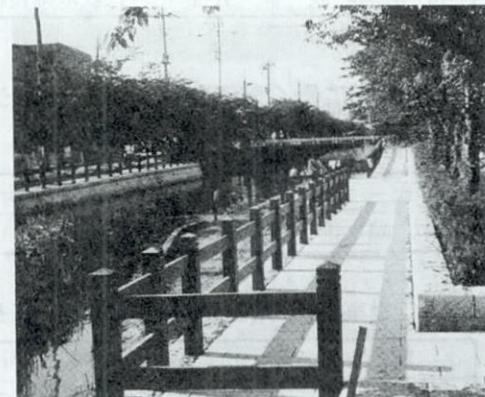
朝霞市博物館

- 朝霞市岡2-7-22
- 朝霞市
- (株)I.N.A新建築研究所
- (株)五十鈴建設(株)



須之部邸「ツェルコヴァ」

- 与野市大戸6-7-22
- 須之部淑男、須之部大
- (株)岩村アトリエ
- 高正建設(株)



葛西用水

- 草加市稻荷4丁目、5丁目、6丁目地内
- 草加市
- (株)アーバンデザインコンサルタント、ピーシー技研(株)
- 大創建設(株)埼玉支店、佐藤建設工業(株)
(株)中村建興埼玉営業所

[奨励賞受賞作品] (6点)

- きまま工房「木楽里」(飯能市大字井上地内、施工・平沼建築)、
- 日本キリスト協会神学校・協会事務所(川越市吉田地内、施工・(株)三澤屋建設)、
- 東武鉄道東武竹沢駅・駅舎(小川町大字鞠負字根岸山地内、施工・東武谷内田建設(株))、
- メモリアル彩雲(越谷市円光地内、施工・大成建設(株)東京支店、(株)小林組、(株)岡部工務店)、
- 「四季楽」メイドイン宮代トイレ(宮代町笠原地内、施工・中村建設(株))、
- 上尾仲町愛宕地区共同建替え事業によるコミュニティー道路・緑地(上尾市愛宕地内、施工・上尾興業(株))

平成9年度一

埼玉県建設雇用改善推進大会表彰紹介

11月28日、建産連会館センター棟3階大ホールにおいて、埼玉県、雇用促進事業団、(社)埼玉県建設業協会3者主催、当建産連の協賛による平成9年度建設雇用改善推進大会が関係者多数出席の下に開催された。

当日、雇用改善優良事務所の表彰と雇用促進事業団が全国規模で募集の「建設業に働く若者からのメッセージ」に応募（本県関係108名）のうちの本県関係入賞者の発表並びに個別紹介があった。

表彰受賞者及びメッセージ入賞者は、次のとおりである。

建設雇用改善優良事業所

知事表彰

事業所名	代表者氏名	所在地
株式会社 加藤建設工業	代表取締役社長 高野芳三	飯能市大字飯能399-1
和光建設 株式会社	代表取締役社長 白沢芳正	浦和市北浦和5-12-11

「建設業に働く若者からのメッセージ」応募作品入賞者

(佳作) 雇用促進事業団 理事長賞

氏名	事業所名	タイトル
中嶋正樹	株式会社 小林組	魅力ある建設業を目指して

雇用促進事業団 埼玉雇用促進センター所長賞

氏名	事業所名	タイトル
狩野桜子	株式会社 ユーディケー	女性パトロール隊出動！
田村太一	中原建設株式会社	これが私の生きる道
大谷木崇之	株式会社 島村工業	建設業に就職して

(努力賞) 社団法人 埼玉県建設業協会会长賞

氏名	事業所名	タイトル
後信治	平岩建設株式会社	建設業について思うこと
遠藤秀則	田部井建設株式会社	建設業の責任
荒川建治	伊田テクノス株式会社	建設業に就職して

(努力賞) 社団法人 埼玉県建設産業団体連合会会长賞

氏名	事業所名	タイトル
野崎梨絵	埼玉配電工事株式会社	建設現場で働く私
上田武史	株式会社 大野工務所	私たちの仕事の意味
長谷部勝也	埼玉建興株式会社	建設業とは

埼玉が生んだ著名な人物伝 その12 鈴木久五郎

—伝説の相場師・その人となり—(2)

久五郎の生い立ちとその性格

前稿にも触れたが、久五郎は今から約120年前の明治10年に6代目鈴木兵右衛門の次男として生れた。両親が早く亡くなつたためか久五郎は幼くして親戚に当たる深川佐賀町の上清こと「上総屋」（当主中村清蔵は5代目兵右衛門の弟）に預けられ、ここから築地商業学校に通学、卒業するまでいた。

「上清」では、久五郎を養子にするつもりであったが、久五郎は拘束されるのを嫌って、学校を卒業すると直ぐ生家粕壁に戻ってしまった。

もともと久五郎は、生来駄々っ子で金使いが荒く、天衣無縫の性格だったので却って周囲には人気者であった。このことは兄の兵右衛門も「久五郎は大家の生れ、しかも両親を早く亡くしたこともあるて我儘一杯に育てられ、その上金に困ったことがないので野放図なのだ」と洩していた。

一方、久五郎を預った上清の主人中村清蔵の監督も至って不行届きの面もあって久五郎は商業学生時代から芸者遊びを覚え、16歳の半玉柳橋の芸妓清香と深い仲となり、粕壁に帰ってからも自家の蔵から米俵を持ち出して金に換え、ふんどしに百円札を2、3枚くくりつけ東京に出向いて清香と逢つたりしており、この頃から「株」に手を出していた。

27歳になっても一定の職につくでもなく、兄の家で徒食、剩え芸者遊びで過ごすなど、



鈴木久五郎の旧邸跡に残る往時の木戸門（現春日部市の料亭「大櫻」）

呆れた道楽息子であったが、兄の兵右衛門は「何になるのか久五郎の心が決まるまでは暫く気儘にさせておこう」と考えており、叔父の善五郎にもその意を伝えるなど、まことに暢気なものだと周囲の人々も呆れていた。

久五郎の女性遍歴はこれまた方外なもので、浦和在の増林の豪農の娘を嫁に貰ったが、その女性が生来生理的不具者であったことを理由に離婚、このことから正式に妻を迎えることを嫌い、花柳界に入りびたり、下谷の芸者、芳町の芸者と次々に相手を換え、4番目の芸者お花を正妻として3男1女をもうけている。

3人の息子のうち、長男久馬は病死、3男（名は不詳）は戦死し、次男久康が父の志を継いで証券業を営んでいる。一人娘は孫文（中国の志士）の一子を貰い文子と名付けた。

この文子は外語学校を卒業してから松竹少女歌劇に入り、田村淑子という芸名で男役を演じ人気を博し、その後俳優として芸能界に活躍している。

出　世

前稿にて述べたが、5代目兵右衛門は、酒の醸造業を創業、多額納税者とまでに財を為し、その跡を継いだ7代目兵右衛門は越谷に本店とした鈴木銀行を開設し、支店を鳩ヶ谷と草加に置き、久五郎を草加の支店長とした。

日露戦争が始まると兵右衛門は東京日本橋小網町に支店を開設し、久五郎を支店長とした。この小網町の近くには（兜町）東京株式取引所があり、茅場町にかけ70数軒の株式仲買店が軒を連ね、取引きの場立ちが日々続いて日本の経済を左右していた。

また、ほど遠くない蠣殻町には米穀取引所があって、西の堂島（大阪）と呼応して日本の米相場を動かしていた。

こうした環境で久五郎は相場にも手を染め大いに活躍したのである。

鈴木銀行東京支店は、いわば上述の黄金街のどまん中にあり、間口2間半ばかりの小さな土蔵造りの元来倉庫であった建物を改造したものであった。行員は4、5人であったが店内は洋風の机、椅子で事務を執り、大きな金庫が殊のほか目につく構えであったが、当時の行員は洋服ではなく、和服で角帯に前垂掛という姿であった。支店長もやはり和服で、小千谷ちぢみの着物に博多帯、白足袋に黒の塩瀬の前掛といいで立ちであった。

ここで久五郎が一端の相場師となる前のエピソードを述べてみよう。

話が前に戻るが、久五郎が草加支店長と決ったとき「月給を百円くれ」といった。どう考えてか頭取の兵右衛門は駄目だとは言わなかった。月給百円は当時役場の吏員の給料の一年分である。そこで兵右衛門は「久五郎お前は株に手を出しているそうだが、支店長と

なったら株をやってはならない。芸者遊びではたかが知れている。株は絶対にやってはいかぬ。これは鈴木の家憲だ」と、株に手を出すことを厳重に差し止めた。かくして27歳の若い支店長鈴木久五郎は草加へ赴任していったのである。

相場の世界に踏み込む

だがこうした経緯をよそに支店長となった久五郎は、ある日、出納の者に「300円借りるよ」と言い、即座に「金300円也久五郎が借用」と書き金庫の扉に貼付け、東京へ向った。

「俺は勝たなければならぬ。日清戦争では多くの成功者がいた。今度は日露戦争だ。俺はこの機会を掴まなければならぬ」と心に決め、途中思案の末「買」と決め日本橋に下り立った。

戦争に負けたら「売」も「買」もない。売って取れるようなら日本が駄目になるとだと、久五郎の考えは単純であった。相場の世界は「売」と「買」しかない。それを決める一瞬の判断が千里の差をつける。買だ買だと胸の中で繰り返しながら新手の店を物色、丸に上と書いた暖簾をくぐった。この店が半田庸太郎（希代の相場師）の店であったことが、後々久五郎の運命に大きな変化をもたらしたのである。

ここから久五郎が相場師としてのめり込んだ動機を原文を借りてその間のやりとりを述べてみることにした。

「はじめてのお取引きですか」と、店員が対応に出た。「粕壁の鈴兵です。私はその弟ですが、取引は初めてです。北海道炭鉱鉄道の株を買って下さい」と言って、ふところから紙入れを出した。

すると、傍で新聞を読んでいた半田庸太郎が、顔をあげて久五郎を見た。

「粕壁の鈴木さんとおっしゃいますと、鈴

木銀行の方ですか」、「はあ鈴木久右衛門の弟です」と久五郎は応えた。

丸上と言えば当時この界隈では一流の店であり、店主の半田庸太郎は錚々たる大手の相場師であった。

紙入れを出した久五郎を見ると、店主はその手を押さえるようにして「鈴木さんなら証拠金は要りません。公債のお預かりがあるかもしれません。」「いや兄貴とは別ですから」と久五郎は言ったが、内心、証拠金なしならこんないいことはないと思い、100枚買つつもりだったのを、300枚買ってやろうと咄嗟に思い、「では、北海道炭鉱鉄道株を300枚買って下さい。なり行きでお願いします」と、久五郎は大口で買いに出た。この株は前から『仕手株』になっていた。

「北炭株はいいでしょう。戦争になればなったで、騰りますよ」と、大手といわれる半田庸太郎にそう言われて、久五郎は自信がついた。その上久五郎のふところには、300円という大金が、手付かずにそっくりあるのである。

初めていった店が、鈴木銀行の取引店だったということは、とにかく幸先がいい。

「そうだ、この金で清香（前出の芸妓）や朋輩を連れて、箱根へ行こう」と、久五郎は思いついた。

箱根へ着くと、清香が「今夜は夜っぴで騒ぐのよ」と言うと、みんな浮き浮きした。

しかし、肝心の久五郎は屈託した顔をしている。彼の瞼の裏には取引所の立会場がうかんだり、消えたりし、「明日は高いか、安いか…」と、その想いで一杯だった。

「一株で10円下がっても、300株で3,000円か」、もりそばが一杯1銭5厘の時代に3,000円といえば大金である。今度は米の5俵や8俵売った位では追いつかない。

みんなが陽気に騒いでも、久五郎は酔えなかった。

こんな久五郎を見たこともない清香が心配

して、別室に行って二人切りになったところで、「体の具合でも悪いじゃなくって？」と言つて久五郎の額に手を当てた。

「相場を張っているんだ」「ああそう…」と、清香は万事読めたのである。

相場師は、玉（株のこと）を場へ曝している時は、騰落の一喜一憂で、血の小便が出る、と言うほどで、清香はそれを知っているから久五郎の屈託がよく分かった。

久五郎は眠れず、午前2時頃これから騒ぐんだと酒を持ってこさせ夜明けを迎えた。そして久五郎は翌朝の一番列車で芸妓どもを引きつれて東京へ戻った。

こうして久五郎が遊興に気を紛らわせている間にも決戦の時は刻々と迫っていた。

丸上の店主半田庸太郎から、「遅くとも3、4月中には日露開戦でしょう」という言葉を聞くと、早速、北炭鉄道株を成行注文した。これで久五郎の買玉は500株になった。

かくして、（明治37年）2月4日に日本陸軍の先遣隊が朝鮮の仁川に上陸、同日、連合艦隊が旅順港外のロシア艦隊襲撃の号外が出た。（宣戦布告は37年2月10日）

“いよいよ命がけよ”と、久五郎は袴姿で傘に乗り、一路取引所の前に傘を寄せる、『祝儀』と10円札を車夫に渡し、所内に入るともう場の喚声が久五郎の耳を打った。

5日の前場に比べて、東株48円高、郵船15円高、北炭鉄道株は5円高だ。5円高として500株で2,500円、しかも北炭鉄道株はその後も騰り続け、久五郎は10円ギリ取ったとき利食いして5,000円という大金を儲けた。

そして久五郎は、5,000円の金を持って意気揚々として柏壁に帰ったのである。

久五郎が家の上りがまちへ上って悠々と袴の裾を捌いて行くと、大火鉢の向うに端然と座っていた兵右衛門は、にがり切って発した第一声は「今までどこへ行ってきた」だった。

「兜町へ行ってきた」という久五郎を見据え、

「久五郎、お前は草加支店長でありながら、公金を持ち出したな。保証人である平田吟次郎さんも困っておられる」と、傍に座る平田吟次郎を見返える。

しかし、兄の事大主義や形式主義に馴れている久五郎は、平気でふところから紙入れを取り出し「兄さん、金は返すよ、はい、300円、利息は勘弁してくれや」と。

「どうした、支店長、駄目じゃないか。大事な銀行を留守にしては」、「お叔父さんか、やあ、済まねえ、済まねえ、俺な、兜町で5千両べえ儲けてきなよ」、久五郎は方言を丸出しにして、開戦の話、株式市場の状況などを雄弁に話した。

「株なんかバクチだ。相場を張ってはいけないというのは、鈴木家の家憲だ」、兵右衛門が重い口調で言ったが、久五郎は馬の耳に念仏よろしく聞き流し、「日露戦開戦で兜町は大変だ、兄さん、株はこれから儲かるぜ、俺は5千円を儲けてきた。兄さんが千俵の小作米を取っているが、その1年分を10日で稼いだんだぜ。兄さんは相場をバクチというが、相場というのは一種の生産業だ」と主張。

「お前は生産業というが、米相場だってそうだよ、百姓が生産した米を蛎殻町で売った、買ったと思惑している。生産者は百姓で、相場師はバクチ打ちと同じだ」と返す。

「じゃあ、取引所はバクチ場だと言うのかい」と、久五郎はたたみかける。「まあ、そんなもんだ」と、兄兵右衛門は決めつける。

「兄さんは旧弊だな。取引所というのは、公平且つ最も妥当な値段を決め、いかに大量の売買でも円滑に取引される公共の機関だぜ。相場をバクチなんて言うなよ。俺は相場で身を立てるつもりだ。戦争が勝っているんで、まだ黙っていたって勝るぜ。これは未曽有の大相場になる」。黙っていた相場好きの叔父の善五郎が相槌を打って、「戦局が馬鹿に調子がいいんで、一世一代の相場が来そうだな」と、これを聞いた兵右衛門は、かすか

に顔色を変えた。

小作米千俵の金額を、久五郎はたった300円の元金で、10日で5,000円儲けてきた。その厳然たる事実が兵右衛門の心を動かしたのである。

かくして、明治38年1月5日の大発会は、は、戦捷氣分のうちに開始された。50枚、100枚と売物がそそがれて、久五郎は次々と利食って行った。

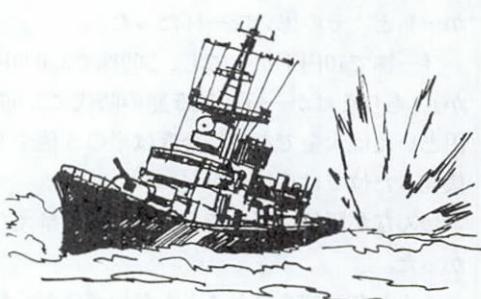
久五郎兄弟の作戦は成功し、久五郎の得た利益は万に近かった。兵右衛門は名柄の違いから案外少なく、それでも3千円ほどの利益であった。

このようにして久五郎は、相場の面では兄の参謀格だった。兵右衛門も久五郎を信用し、「銀行の係わりもあり、俺の名前で株をやっては具合が悪いから、俺の玉は全部お前の名前で出すよ」と言って、その通りにした。

地場（取引所の関係者）では、「当り屋鈴久」と言っていたが、実のところは久五郎の玉の半分は、兵右衛門のものであることは誰も知らなかったのである。

明治38年5月27～8日の日本海海戦において、日本軍はロシアの連合艦隊を完膚なきまで撃破した。「俺は、この古今未曾有の勝利は、絶対に買いだ。利乗せで買いたい」と、兵右衛門は言う。曾ては、「相場はバクチだ」と家憲を振りかざしていた兵右衛門であったが、この時ばかりは強気になっていた。君子は豹変するというが、変れば変るものである。

—以下次号へ—



建産連だより

—会員団体の動静—

営業関係者研修会開く テーマ「建設業法の遵守」

(社)埼玉県電業協会

当協会主催の営業関係者研修会が去る11月7日（金）ひがきホテル会議室（水上町）で、73名〔営業関係者64名（出席率73%）、理事9名〕の参加を得まして盛大に開催されました。営業関係者研修会は、平成5年度から行っているもので、その時々の情勢のなかで、テーマを選定しており、本年度は「公共工事における談合の防止」について、埼玉県から通知があり、(社)埼玉県建設産業団体連合会主催の講習会にも積極的に参加し、基本的な事項についてさらに研鑽を深めるためテーマを「建設業法の遵守」ということにし、講師として(財)建設業適正取引推進機構調査研究部長正藤敏治氏をお迎えして行われました。

まず、基本的なこととして「法律、法令、省令、告示、通達」の区分を明確にした上で、建設業法の監督処分をはじめとするポイントを逐次説明され、独占禁止法の入札談合の禁止、刑法の談合・贈賄にもふれながら順序だした解りやすい講義は、受講者を引きつけ、最後まで緊張が持続したものとなりました。

質疑応答では、議会承認が必要な契約が、議会で不承認の場合の有効性、最低制限価格の問題等具体的な質問が出て講師が当惑する場面があるなど、かなり真剣かつ有意義な実りのある研修ができました。

電気保安に関する功績、 功労者表彰

埼玉県電気工事工業組合

(株)積田電業社の積田鉄治会長に対し、電気業界で最も権威のある「渋沢賞」の贈呈式が11月21日、東京・有楽町の日本電気協会で行われた。「渋沢賞」は日本電気協会・渋沢元治博士文化功労賞受賞記念委員会が運営にあたり、電気保安確保に有効な発明や工夫、また長年にわたる適切な保安対策に成果を上げた人々の功績を称えるものである。積田会長は約60年の長期に渡り、電気工事業に携わりつつ、公共の福祉に対する奉仕の念に燃え、各種団体に所属し電気安全の確保に多大な貢献をしてきた功績が評価されたものである。

また、恒例の電気保安表彰の表彰式が11月21日、東京都中央区・労働スクエア東京で実施された。埼电工組関係者の被表彰者等は次のとおりであった。

関東通商産業局長表彰

個人の部 青木 清

(株)青木電設・代表取締役会長)

営業所の部 小沢電気工事(株)

(代表取締役会長・小澤浩二)

電気安全関東委員長表彰

〈電気安全功労賞〉

菱沢雅一(有)菱沢電機・代表取締役)、中村孝彦(仲村電気商会・代表者)、松岡幸夫(有)松岡電気商会・代表取締役)、中村秀雄(株)マキノ電機・代表取締役会長)、川島良夫(有)川島電気・代表取締役)

〈模範賞〉

(株)積田電業社(代表取締役社長・積田梯司)、井草電気工事(株)(代表取締役・井草秀彦)、(株)大広電気(代表取締役・熊田広信)、(有)四ノ宮電気工業所(代表取締役・四ノ宮昭一)、関東電設(株)(代表取締役・齊藤雅博)、伸栄電設工業(株)(代表取締役・関根一男)

定期報告制度説明会開催（予告）

(財)埼玉県建築住宅安全協会

理事長の新年のご挨拶の中にもありましたように、建築物等の所有（管理）者の方を主な対象として《標記説明会》を下記日程で開催します（無料）。是非ご参加下さい。

日 時	会 場 ・ 定 員 ・ 電 話 番 号	備 考
1月28日(木) 2時～4時	県立東松山文化会館 1F大会議室 138名 0493(24)2011	東松山駅から歩20分
1月29日(木) 2時～4時	埼玉県熊谷福祉センター 2F第8・9会議室 80名 0485(21)5421	熊谷駅から歩20分
2月3日(火) 2時～4時	秩父宮記念市民会館 3F第2会議室 80名 0494(24)6000	秩父線お花畠駅若しくは西武秩父駅から歩3分
2月4日(水) 2時～4時	朝霞市民会館 2F 201会議室 90名 048(466)2525	朝霞駅から歩10分
2月6日(金) 2時～4時	久喜市中央公民館 3F視聴覚教室 80名 0480(21)1550	久喜駅から歩8分
2月20日(金) 10時～12時	ソニックシティ市民ホール 4F第3会議室 111名 048(647)4111	大宮駅から歩3分
2月26日(木) 2時～4時	浦和市文化センター 3F大集会室 108名 048(866)3171	南浦和駅から歩8分
3月3日(火) 2時～4時	川口リリア 1F催し広場 100名 048(258)2000	川口駅から歩2分
3月24日(火) 2時～4時	越谷市中央市民会館 5F第2・3会議室 80名 0489(66)6622	越谷駅から歩8分
3月25日(水) 10時～12時	所沢市役所 8F大会議室 200名 0429(98)1111	西武新宿線航空公園駅から歩2分
3月27日(金) 10時～12時	(予定)春日部市コミュニティセンター 1Fホール 100名 048(738)0088	春日部駅から歩10分
4月8日(木) 2時～4時	(予定)川越市図書館 3Fホール 110名 0492(22)0559	川越駅から《神明町車庫》行きバスに乗車し「仲町」下車、歩5分
4月9日(木) 2時～4時	(予定)草加市中央公民館 3F第1・2講座室 91名 0489(22)5344	草加駅から歩10分
4月10日(金) 2時～4時	(予定)上尾市福祉会館 5F 502会議室 72名 048(774)2951	上尾駅から歩15分

安全施設等展示会開催

埼玉県環境安全施設協会

『交通事故防止に貢献する施設づくり』をテーマに、交通安全施設・公園施設・景観施設等の展示会を、11月18・19日の2日間与野市のアルーサ北与野A館で開催しました。

出展は、会員企業15社・会員外企業4社の19社から約160点の関連新製品等が出品され、2日間で官公庁関係者109名、建設業者等300余名の来場者があり、建設的な質問やご提案をいただくなど、盛会裡に閉会することができました。

当協会は、道路標識・道路区画線・すべり止め・道路照明灯等の交通安全施設や、外構外棚・景観施設の専門業界であり、21世紀に向けて関係各所や地域社会から認められる魅力ある団体として、社会の共有財産である道路や公園、学校及びその他の公共施設の環境安全を通じ、不特定多数の公共の福祉に貢献するため、会員が結束して積極的に事業活動にとり組んでおります。

平成9年度会員懇談会ならびにNTT埼玉支店との打合せ会開催

(社)情報通信設備協会埼玉県支部

当協会は去る10月29日大宮市内ソニックシティに於て、標記懇談会及び打合せ会を会員多数出席のもとに開催しました。

会員懇談会には、関東地方本部より横田関東組織委員長(兼埼玉県支部長)が出席し、同本部の現況や県支部の事業等につき報告がありました。また当日は(財)公正取引協会矢野事務局長を講師に招き「建設業の適正取引に関する講習会」を開催しました。

賛助会員では富士通(株)黒沢部長、NCC関係では第二電々(株)北関東支店古田課長、日本テレコム(株)大宮支店鈴木支店長が出席されました。

打合せ会には、NTT埼玉支店法人営業部高橋部長、並びにNTT-T-E埼玉支店原嶋支店長、鈴木営業部長他幹部の出席があり、NTTの現況、新商品の発表や新組織の説明がありました。

ひき続き、東天紅において懇親会が開催され、盛会裡に終了しました。

建設労働者福祉施設

利用のご案内

埼玉建設労働者研修福祉センター(浦和市鹿手袋4-1-7、通称・建産連会館センター)は、雇用促進事業団が建設労働者の研修、啓発活動の拠点施設として建設されたもので、規模は鉄筋コンクリート造り3階建、延床面積約1,600m²、冷暖房設備及び駐車場完備です。各種研修会・集会にお気軽にご利用下さい。

但し、営利、宗教・政治活動をする場としての利用はできません。

施設の概要

- 施設内容 大ホール(450人収容)、中・小会議室・研修室、和室・娯楽研修室、レストラン、喫茶ルーム
- 営業時間 9:00~17:00
- 休館日 日曜日、土曜日、祝日、年末・年始。
- 申込受付 6ヶ月前から(☎048-861-4311、予約可)、利用申込書により受け付け。
- 交通 J R埼京線、武蔵浦和駅下車徒歩8分。

連合会日誌

- 10月21日 広報委員会
建産連ニュース第74号の発行、第75号の編纂、ポスター・絵画コンクール応募作品の審査、平成10年カレンダーの作成等について協議
- 10月27日 講習会
建設業の適正取引に関する講習会
「独占禁止法の遵守について」—建設業とその関連業種を中心に—
講師：西浦 稔修 氏
「建設業をめぐる最近の話題について」 講師：高松 勝徳 氏
於：埼玉建産連会館センター3階大ホール
(社)埼玉県建設業協会との共催 受講者総数 400名
- 10月31日 正副会長会議
理事会付議事項について事前協議
- 理 事 会
県への要望、平成10年新年賀詞交換会、全国府県建産連会長会議、平成9年度事業の執行状況並びに平成10年度予算編成方針、建産連会館の管理運営（修理改修等）等について協議
- 11月 7 日 建設雇用改善推進の集い（ホテルメトロポリタン）に山村常務理事出席
- 11月10日 消防訓練
浦和西消防署の応援を得て、消火訓練等を実施
会員団体より23名が参加
- 11月12日 埼玉の国保97（県民健康センター）に山村常務理事出席
- 11月17日 第24回埼玉県建設業労働災害防止大会（ソニックスシティ）に島村会長出席
- 11月21日 公共工事コスト縮減対策に関する埼玉県行動計画説明会（県民健康センター）に島村会長等出席
- 11月26日 要望活動
県内建設産業の振興・育成について要望活動を実施。正副会長等参加。
- 講演会
演題：がん予防の実践とこれからのがん医療
講師：埼玉県立がんセンター 副総長 桜井 雅温 氏
於：埼玉建産連会館3階大ホール 受講者 80名
- 11月28日 埼玉県建設雇用改善推進大会（建産連会館センター3階大ホール）に島村会長出席
- 12月 5 日 事務局長会議
平成10年新年賀詞交換会、建産連会館空き事務室等の利用、建産連会館センター空調改修工事等について協議
- 12月11日 (社)全国建産連専門工事業部会（建設業振興基金會議室）に町田副会長出席
- 12月18日 経営合理化委員会
経営の合理化策について協議
- 12月26日 年内仕事納め
- 1月 5 日 新年仕事始め
- 1月 8 日 平成10年新年賀詞交換会
建産連加盟32団体合同の新年賀詞交換会を埼玉建産連会館センター3階大ホールにおいて開催

社団法人埼玉県建設産業団体連合会会員名簿 (順序不同)

(平成10年1月15日現在)

構成団体名	代表者名	所在地	〒	電話番号
(社)埼玉県建設業協会	会長 関根 宏	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(861)5111
(社)埼玉県電業協会	会長 町田 迪	"	"	048(864)0385
(社)埼玉県造園業協会	会長 松本 孔志	"	"	048(864)6921
東日本建設業保証(株)埼玉支店	支店長 島田 勝	浦和市高砂4-3-15	336-0011	048(861)8885
埼玉県電気工事工業組合	理事長 小澤 浩二	大宮市宮原町1-39	330-0802	048(663)0242
(社)埼玉県空調衛生設備協会	会長 有山 賢市	与野市下落合4-8-10	338-0002	048(855)4111
(社)日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 菅谷 和雄	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(866)4381
埼玉県建設大工工事業協会	会長 目黒 有	"	"	048(862)9258
(社)埼玉建築士会	会長 坂本 勤	"	"	048(861)8221
(社)埼玉県建築士事務所協会	会長 瀧澤源二郎	"	"	048(864)9313
(社)埼玉建築設計監理協会	会長 高岡 敏夫	"	"	048(861)2304
(社)埼玉県測量設計業協会	会長 岡田 道夫	"	"	048(866)1773
(社)埼玉県宅地建物取引業協会	会長 星野 謹吾	浦和市東高砂6-15	336-0006	048(811)1820
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 首藤 淳	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(862)2542
埼玉県道路舗装協会	会長 松本喜八郎	"	"	048(861)9971
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 日下 錆二	上尾市本町1-5-20	362-2014	048(773)8171
埼玉県コンクリート圧送事業協同組合	理事長 松野 俊弘	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(866)4311
埼玉県砂利協同組合連合会	会長 小林 勘市	熊谷市赤城町2-88	360-0826	0485(22)0333
埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 小山 保	浦和市常盤9-11-9	336-0001	048(831)9667
埼玉県環境安全施設協会	会長 小川 裕児	浦和市宿285-2	338-0814	048(855)2163
(社)埼玉県建築住宅安全協会	理事長 安藤 晃	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(865)0391
埼玉県内装仕上工事業協同組合	理事長 石田 信尚	川越市今成町492-2	350-1151	0492(45)1771
埼玉県総合建設業協同組合	理事長 関口 雅之	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(864)2811
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 神戸 清二	"	"	048(864)9731
埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 斎藤 裕	"	"	048(866)4331
(社)情報通信設備協会埼玉県支部	支部長 横田 充穂	大宮市浅間町1-4-4	330-0842	048(642)5771
埼玉県地質調査業協会	会長 服部 圓	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(862)8221
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 田中 瑞穂	浦和市南浦和3-17-5	336-0017	048(882)7993
埼玉県設備設計事務所協会	会長 渡辺健治郎	浦和市高砂3-10-4	336-0011	048(864)1429
埼玉アスファルト合材協会	理事長 廣田 豊作	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(838)5636
埼玉県室内装飾事業協同組合	理事長 秋山 節	大宮市東大成2-453 サンハイツ栗原301	330-0037	048(667)5522
(社)日本補償コンサルタント協会 関東支部 埼玉県部会	部会長 原 市郎	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(844)0111

(社)埼玉県建設産業団体連合会 会長 島村 治作 浦和市鹿手袋4-1-7 336-8515 048(866)4301

建産連ニュース 第75号

平成10年1月15日発行

発 行 社団 法人 埼玉県建設産業団体連合会

企画・編集 広 報 委 員 会

〒336-8515 浦和市鹿手袋4丁目1番7号

電 話 048-866-4301

F A X 048-866-9111

印 刷 〒336-0011 浦和市高砂3-6-9

株式会社 信 陽 堂

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきま
すようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、こ
の条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属しま
す。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況
とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害につ
いても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可
無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記
の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月